

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-102475
(P2004-102475A)

(43) 公開日 平成16年4月2日(2004.4.2)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
G06F 17/60	G06F 17/60 326	2C001
A63F 13/00	A63F 13/00 B	5C064
H04N 7/16	H04N 7/16 A	
// H04H 1/00	H04H 1/00 A	

審査請求 未請求 請求項の数 34 O L (全 53 頁)

(21) 出願番号	特願2002-261006 (P2002-261006)	(71) 出願人	502325018 株式会社ディーライツ 東京都千代田区神田司町2-8-4 吹田屋ビル4階
(22) 出願日	平成14年9月6日(2002.9.6)	(74) 代理人	100109553 弁理士 工藤 一郎
		(72) 発明者	佐伯 博幸 東京都千代田区神田司町2-8-4 吹田屋ビル4階 株式会社ディーライツ内
		Fターム(参考)	2C001 BA03 BA06 BA07 5C064 BA01 BB10 BC16 BC18 BC23 BD02 BD08

(54) 【発明の名称】 広告情報重畳装置

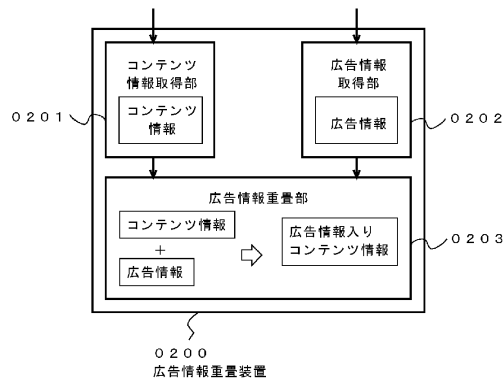
(57) 【要約】

【課題】 従来、テレビ、ラジオ、インターネットなどの媒体による広告、宣伝活動は、主体となるコンテンツを時間的に区切る等して、主体となるコンテンツを妨げることなく広告を挿入する。その際、主体のコンテンツと、広告との関連性はない場合が多い。ところが、一般的に利用者は、広告を忌避する傾向がある。

【解決手段】 本発明は、この課題を解決するために、コンテンツに広告を重畳する形態で挿入し、コンテンツを視聴すれば自然に広告も視聴することになる広告情報重畳装置を提案する。

また、その際に重畳する広告情報は、利用者の属性情報や、利用の際の環境に関する情報などに基づいて選択できるようになっており、利用者のニーズに応じてより広告効果の高い広告情報を重畳し、視聴させることができるようにしている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得するコンテンツ情報取得部と、
広告情報を取得する広告情報取得部と、
コンテンツ情報取得部で取得したコンテンツ情報に、広告情報取得部で取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する広告情報重畳部と、
を有する広告情報重畳装置。

【請求項 2】

前記広告情報は、音声、文字、画像のいずれかである請求項 1 に記載の広告情報重畳装置 10
。

【請求項 3】

前記コンテンツは、ラジオ番組、テレビ番組、ゲームのいずれかである請求項 1 に記載の
広告情報重畳装置。

【請求項 4】

前記コンテンツ情報には、コンテンツの属性を示す情報であるコンテンツ属性情報を含み
、
前記コンテンツ属性情報を取得するコンテンツ属性情報取得部を有し、
前記広告情報取得部が取得する広告情報は、前記コンテンツ属性情報取得部で取得したコ
ンテンツ属性情報に基づいて定められる 20
請求項 1 から 3 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 5】

コンテンツ情報の利用者の属性を示す情報である利用者属性情報を取得する利用者属性情
報取得部を有し、
前記広告情報取得部が取得する広告情報は、前記利用者属性情報取得部で取得した利用者
属性情報に基づいて定められる
請求項 1 から 3 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 6】

コンテンツ情報の利用の際の天候、時間、再生場所のいずれか一又は組合せに関する情報
である利用環境情報を取得する利用環境情報取得部を有し、 30
前記広告情報取得部が取得する広告情報は、前記利用環境情報取得部で取得した利用環境
情報に基づいて定められる
請求項 1 から 3 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 7】

前記コンテンツ情報には、広告情報を重畳するタイミングを定める情報であるタイミング
情報を含み、
前記広告情報重畳部は、前記タイミング情報に基づいて広告情報を重畳して広告情報入り
コンテンツ情報を生成する請求項 1 から 3 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 8】

コンテンツ情報の利用の際の天候、時間、再生場所のいずれか一又は組合せに関する情報 40
である利用環境情報を取得する利用環境情報取得部を有し、
前記広告情報重畳部は、前記利用環境情報に基づいて広告情報を重畳して広告情報入りコ
ンテンツ情報を生成する請求項 1 から 3 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 9】

コンテンツ情報の利用状況を示す情報であるコンテンツ利用状況情報を取得するコンテン
ツ利用状況情報取得部と、
前記コンテンツ利用状況情報取得部で取得したコンテンツ利用状況情報に基づいて、前記
コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報である広告情報決定情報を
取得する広告情報決定情報取得部と、
を有する広告情報決定装置。 50

【請求項 10】

前記コンテンツ利用状況情報は、コンテンツを利用しているコンテンツ利用装置から通信回線を通じて取得するものであり、
前記広告情報決定情報取得部で取得した広告情報決定情報を、前記コンテンツ利用装置に対して送信する広告情報決定情報送信部を有する請求項 9 に記載の広告情報決定装置。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の広告情報決定装置から送信された広告情報決定情報を受信する広告情報決定情報受信部を有し、
前記広告情報取得部は、前記広告情報決定情報受信部で受信した広告情報決定情報に基づいて広告情報を取得する請求項 1 から 3 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

10

【請求項 12】

コンテンツ情報の送信状況を示す情報であるコンテンツ送信状況情報を取得するコンテンツ送信状況情報取得部と、
前記コンテンツ送信状況情報取得部で取得したコンテンツ送信状況情報に基づいて、前記コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報である広告情報決定情報を取得する広告情報決定情報取得部と、
を有する広告情報決定装置。

【請求項 13】

前記コンテンツ送信状況情報は、コンテンツをストリーミング送信しているコンテンツプロバイダーから取得するものであり、
前記広告情報決定情報取得部で取得した広告情報決定情報を、前記コンテンツプロバイダーに対して送信する広告情報決定情報送信部を有する請求項 12 に記載の広告情報決定装置。

20

【請求項 14】

請求項 13 に記載の広告情報決定装置から送信された広告情報決定情報を受信する広告情報決定情報受信部を有し、
前記広告情報取得部は、前記広告情報決定情報受信部で受信した広告情報決定情報に基づいて広告情報を取得する請求項 1 から 3 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 15】

前記広告情報は、広告情報を配信するサーバである広告情報配信サーバから配信されるものである請求項 1 から 3 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

30

【請求項 16】

コンテンツ情報を取得するコンテンツ情報取得部と、
広告情報を取得する広告情報取得部と、
コンテンツ情報取得部で取得したコンテンツ情報に、広告情報取得部で取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する広告情報重畳部と、
広告情報重畳部で重畳した広告情報入りコンテンツ情報をストリーミング送信するストリーミング送信部と、
を有するコンテンツ送信装置。

【請求項 17】

前記広告情報重畳部は、広告情報としての音声を、コンテンツの背景音として埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成する請求項 2 に記載の広告情報重畳装置。

40

【請求項 18】

前記コンテンツの背景音は、コンテンツ情報で再生される街などの風景の音である請求項 17 に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 19】

前記広告情報重畳部は、広告情報としての画像を、コンテンツの画像の一部を置き換えて広告情報入りコンテンツ情報を生成する請求項 2 に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 20】

前記コンテンツ画像の一部は、街などの風景としての看板の部分の画像である請求項 19

50

に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 2 1】

前記コンテンツ画像の一部は、街などの風景としての電光掲示板の部分の画像である請求項 1 9 に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 2 2】

前記広告情報重畳部は、広告情報としての文字を、コンテンツの画像の一部に埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成する請求項 2 に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 2 3】

前記コンテンツ画像の一部は、街などの風景としての電光掲示板の部分に埋め込まれる請求項 2 2 に記載の広告情報重畳装置。

10

【請求項 2 4】

前記広告情報は、その広告情報に関連する情報を表示するウェブページへのリンク情報が含まれ、

前記リンク情報に基づいてウェブページを表示した履歴情報を蓄積する履歴情報蓄積部と、

前記履歴情報蓄積部に蓄積される履歴情報を送信する履歴情報送信部と、

を有する請求項 1 に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 2 5】

広告情報重畳部での広告情報の重畳の履歴情報を蓄積する重畳履歴情報蓄積部と、

前記重畳履歴情報蓄積部での履歴情報を送信する重畳履歴情報送信部と、

を有する請求項 1 から 8 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

20

【請求項 2 6】

前記広告情報重畳部で生成した広告情報入りコンテンツ情報を再生するためのコンテンツ再生部を有する請求項 1 から 8 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 2 7】

広告情報重畳部での広告情報の重畳を許可するための許可部を有し、

前記許可部は、許可をするか、又は、しないかに関する情報である許可情報を受信する許可情報受信手段を有する請求項 1 から 8 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 2 8】

広告情報重畳部にて重畳される広告情報を前記利用者が選択するための広告情報選択部を有する請求項 1 から 8 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

30

【請求項 2 9】

前記広告情報取得部で取得される広告情報は、暗号化されたものである請求項 1 から 8 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 3 0】

前記広告情報重畳装置は、移動型端末装置である請求項 1 から 8 のいずれか一に記載の広告情報重畳装置。

【請求項 3 1】

コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得するコンテンツ情報取得ステップと、

40

広告情報を取得する広告情報取得ステップと、

コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成するステップと、

からなる広告情報重畳方法。

【請求項 3 2】

コンテンツ情報の利用状況を示す情報であるコンテンツ利用状況情報を取得するコンテンツ利用状況情報取得ステップと、

前記コンテンツ利用状況情報取得ステップにおいて取得したコンテンツ利用状況情報に基づいて、前記コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報である広告情報決定情報を取得する広告情報決定情報取得ステップと、

50

からなる広告情報決定方法。

【請求項 3 3】

コンテンツ情報の送信状況を示す情報であるコンテンツ送信状況情報を取得するコンテンツ送信状況情報取得ステップと、

前記コンテンツ送信状況情報取得ステップにおいて取得したコンテンツ送信状況情報に基づいて、前記コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報である広告情報決定情報を取得する広告情報決定情報取得ステップと、

からなる広告情報決定方法。

【請求項 3 4】

コンテンツ情報を取得するコンテンツ情報取得ステップと、

広告情報を取得する広告情報取得ステップと、

コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する広告情報重畳ステップと、

広告情報重畳ステップで重畳した広告情報入りコンテンツ情報をストリーミング送信するストリーミング送信ステップと、

からなるコンテンツ送信方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は広告情報重畳装置に関するものである。

【0002】

【従来技術】

従来、テレビ、ラジオ、インターネットなどの媒体による広告、宣伝活動は、主体となるコンテンツを時間的に区切って（例えば、テレビ放送中に挿入されるコマーシャルなど）、あるいは、広告スペースを割いて（例えば、テロップやバナー広告など）、主体となるコンテンツを妨げることなく広告を挿入することにより行われる（例えば、特許文献 1 参照。）。その際、主体のコンテンツと、広告との関連性はない場合が多い。

【0003】

【特許文献 1】

特開 2002 - 94964 号公報

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

ところが、一般的に利用者は、広告を忌避する傾向がある。つまり、利用者はコマーシャルや、バナー広告に注視しなかったり、主体のコンテンツが一定時間経過してコマーシャルに切り替わる際にチャンネルを換えたり、バナー広告の画面を閉じてしまったりする。

【0005】

【課題を解決するための手段】

本発明は、この課題を解決するために、コンテンツに広告を重畳する形態で挿入し、コンテンツを視聴すれば自然に広告も視聴することになる広告情報重畳装置を提案する。

【0006】

また、その際に重畳する広告情報は、利用者の属性情報や、利用の際の環境に関する情報などに基づいて選択できるようになっており、利用者のニーズに応じてより広告効果の高い広告情報を重畳し、視聴させることができるようにしている。

【0007】

【発明の実施の形態】

以下に、本発明の実施の形態を説明する。なお、本発明はこれら実施の形態に何ら限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲において、種々なる態様で実施しうる。

【0008】

実施形態 1 は、主に請求項 1、31 などについて説明する。

10

20

30

40

50

- 【 0 0 0 9 】
実施形態 2 は、主に請求項 2 などについて説明する。
- 【 0 0 1 0 】
実施形態 3 は、主に請求項 3 などについて説明する。
- 【 0 0 1 1 】
実施形態 4 は、主に請求項 4 などについて説明する。
- 【 0 0 1 2 】
実施形態 5 は、主に請求項 5 などについて説明する。
- 【 0 0 1 3 】
実施形態 6 は、主に請求項 6 などについて説明する。 10
- 【 0 0 1 4 】
実施形態 7 は、主に請求項 7 などについて説明する。
- 【 0 0 1 5 】
実施形態 8 は、主に請求項 8 などについて説明する。
- 【 0 0 1 6 】
実施形態 9 は、主に請求項 9、32 などについて説明する。
- 【 0 0 1 7 】
実施形態 10 は、主に請求項 10 などについて説明する。
- 【 0 0 1 8 】
実施形態 11 は、主に請求項 11 などについて説明する。 20
- 【 0 0 1 9 】
実施形態 12 は、主に請求項 12、33 などについて説明する。
- 【 0 0 2 0 】
実施形態 13 は、主に請求項 13 などについて説明する。
- 【 0 0 2 1 】
実施形態 14 は、主に請求項 14 などについて説明する。
- 【 0 0 2 2 】
実施形態 15 は、主に請求項 15 などについて説明する。
- 【 0 0 2 3 】
実施形態 16 は、主に請求項 16、34 などについて説明する。 30
- 【 0 0 2 4 】
実施形態 17 は、主に請求項 17 などについて説明する。
- 【 0 0 2 5 】
実施形態 18 は、主に請求項 18 などについて説明する。
- 【 0 0 2 6 】
実施形態 19 は、主に請求項 19 などについて説明する。
- 【 0 0 2 7 】
実施形態 20 は、主に請求項 20 などについて説明する。
- 【 0 0 2 8 】
実施形態 21 は、主に請求項 21 などについて説明する。 40
- 【 0 0 2 9 】
実施形態 22 は、主に請求項 22 などについて説明する。
- 【 0 0 3 0 】
実施形態 23 は、主に請求項 23 などについて説明する。
- 【 0 0 3 1 】
実施形態 24 は、主に請求項 24 などについて説明する。
- 【 0 0 3 2 】
実施形態 25 は、主に請求項 25 などについて説明する。
- 【 0 0 3 3 】
実施形態 26 は、主に請求項 26 などについて説明する。 50

【0034】

実施形態27は、主に請求項27などについて説明する。

【0035】

実施形態28は、主に請求項28などについて説明する。

【0036】

実施形態29は、主に請求項29などについて説明する。

【0037】

実施形態30は、主に請求項30などについて説明する。

<<実施形態1>>

【0038】

<実施形態1：概要>

【0039】

実施形態1について説明する。

【0040】

図1は、本実施形態の広告情報重畳装置についての概念の一例を示すものである。今、広告情報重畳装置には、コンテンツ情報と、広告情報が取得されている。コンテンツ情報は、画像情報、及び/又は、音声情報によって構成されている情報である。ここでは映画のコンテンツ「待ち合わせ」が用いられる。そのコンテンツには、街中を歩く主人公が街頭の大型モニタの前で立ち止まり、携帯電話で電話をかけるという一場面が含まれている。一方、広告情報は、ここではビールの広告であり、広告出演者がビールを飲むシーンと、対象商品であるビールのカットにより構成されている。

【0041】

広告情報重畳装置は、このコンテンツ情報と、広告情報とを重畳して、広告情報入りコンテンツ情報を生成する。ここでは、一例として、コンテンツの一場面に登場する大型モニタの画面に広告情報を重畳させて、広告情報入りコンテンツ情報を生成する。コンテンツ情報と、広告情報とを重畳させることにより、コンテンツの視聴者が、必然的に広告情報をも視聴することになり、宣伝効果が期待できる。

【0042】

また、コンテンツ情報、あるいは、広告情報の供給者は、必要に応じて広告情報を差し替える事ができる。これにより、新商品の宣伝活動をタイミングよく行うことができ、便利である。さらに、同じコンテンツ情報であっても、広告情報が変わることによって変化が生じ、複数回同じコンテンツ情報を視聴しても視聴者を飽きさせない。

【0043】

<実施形態1：構成>

【0044】

本実施形態は、コンテンツ情報と広告情報を重畳する広告情報重畳装置である。本実施形態での機能ブロックの一例を図2に示した。

【0045】

図2に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0200)は、「コンテンツ情報取得部」(0201)と、「広告情報取得部」(0202)と、「広告情報重畳部」(0203)とからなる。

【0046】

本件発明の構成要素である各部は、ハードウェア、ソフトウェア、ハードウェアとソフトウェアの両者、のいずれかによって構成される。たとえば、これらを実現する一例として、コンピュータを利用する場合には、CPU、メモリ、バス、インターフェイス、周辺装置などから構成されるハードウェアと、これらのハードウェア上にて実行可能なソフトウェアを挙げる事ができる。

【0047】

具体的には、メモリ上に展開されたプログラムを順次実行することで、メモリ上のデータや、インターフェイスを介して入力されるデータの加工、蓄積、出力などにより各部の機

10

20

30

40

50

能が実現される。(本明細書の全体を通じて同様である。)

【0048】

「コンテンツ情報取得部」(0201)は、コンテンツ情報を取得する。

【0049】

「コンテンツ情報」とは、画像情報、及び/又は、音声情報からなるコンテンツと、さらにコンテンツを利用するための情報を含む情報をいう。

【0050】

コンテンツは、例えば、映画、テレビ・ラジオなどで放送されるドラマ、スポーツ中継等、プロモーションビデオ、ゲームソフトなどが該当する。また、コンテンツが、後述する広告情報であってもよい。その場合、広告情報にさらに広告情報を重畳する。

10

【0051】

コンテンツの利用は、画像や音声の再生や、ゲームの実行を行うことである。また、コンテンツを利用するための情報は、コンテンツの種類、コンテンツのどの部分にどのような広告情報を重畳することができるかを示す情報などがある。前者は、映像、音声といった属性の種別や、映画、ゲームソフトといった内容の種別が該当する。後者は、上述の例でいうと、広告情報を重畳させる大型モニタの画面が登場する場面の開始・終了時刻や、重畳できる広告情報の属性(文字情報のみなど)、位置(コンテンツ情報の大型モニタの画面内など)、時間(30秒間など)、内容(飲料水の広告情報のみなど)が該当する。

【0052】

「取得」とは、放送や、通信、あるいは、外部メディアなどを介して外部から受け取ることであり、内部的に生成する場合もある。例えば、コンテンツ情報、広告情報の供給者、あるいは、DVDなどから取得する。

20

【0053】

「広告情報取得部」(0202)は、広告情報を取得する。

【0054】

「広告情報」とは、画像情報、音声情報、文字情報のいずれか一、又は、組合せからなり、商品や役務(サービス)を宣伝、告知するための情報をいう。

【0055】

広告情報は、また、広告を重畳するための情報を含む場合もある。例えば、広告情報の属性(文字情報など)、時間(30秒間など)、内容(飲料水の広告情報など)、複数の広告情報が存在する場合の各広告情報間の優先順位などが該当する。

30

【0056】

「広告情報重畳部」(0203)は、コンテンツ情報取得部(0201)で取得したコンテンツ情報に、広告情報取得部(0202)で取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する。

【0057】

「重畳」とは、重ね合わせることである。ここでは、コンテンツ情報に含まれるコンテンツを利用するための情報などから、広告情報の重畳の態様を決め、広告情報入りコンテンツ情報を生成する。生成した広告情報入りコンテンツ情報を再生するところまで含まれる場合がある。重畳の処理によって、広告情報入りコンテンツ情報が生成されるが、この点で単に、バナー広告や、テロップなどを利用する広告形態とは異なる。

40

【0058】

広告情報重畳装置は、家庭にあるコンテンツ再生装置(例えばテレビなど)に接続され、あるいは、内蔵されて、主として一般視聴者によって利用される場合のほか、放送局などでコンテンツや広告情報の配信者によって利用される場合もある。ここでいう「放送」は、多数の人に同時に聴取されることを目的として電波によって音声又は/及び映像を受信装置に送ることのほか、特定人に対して有線で行われる通信の形態をも含む場合がある。(本明細書中、特に断りがない限り同様である。)

【0059】

<実施形態1:具体例>

50

【0060】

図3に、重畳の具体的な方法の一例について示した。図の左側には、コンテンツ情報を、右側には広告情報を示した。コンテンツ情報に含まれるコンテンツを利用するための情報より、コンテンツに重畳可能な時間は、コンテンツの再生開始後2分30秒から4分30秒までの2分間である。また、重畳可能な広告情報の属性は画像情報である。一方、広告情報に含まれる広告を重畳するための情報より、広告情報の属性は画像情報であり、再生所要時間は30秒なので、コンテンツ情報に重畳可能である。

【0061】

コンテンツの再生開始後2分30秒の時点から、広告情報を所定の位置(コンテンツ情報の大型モニタの画面内)に重ね合わせる。コンテンツに重畳可能な時間が余っている限り、広告情報を繰り返し重ね合わせる。ここで、別の広告情報が広告情報重畳装置に取得されている場合には、優先順位等に応じて、そちらも利用する場合もある。

10

【0062】

<実施形態1:処理の流れ>

【0063】

図4は、実施形態1での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0064】

コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する(コンテンツ情報取得ステップ S0401)。

20

【0065】

広告情報を取得する(広告情報取得ステップ S0402)。コンテンツ情報取得ステップと、広告情報取得ステップの順序は、逆でもよい。

【0066】

コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する(広告情報重畳ステップ S0403)。

【0067】

以上の処理は、計算機に実行させるためのプログラムで実行することができ、また、このプログラムを計算機によって読み取り可能な記録媒体に記録することができる。(本明細書の全体を通して同様である。)

30

【0068】

<実施形態1:効果>

【0069】

コンテンツ情報と、広告情報とを重畳させることにより、コンテンツ情報の視聴者が、必然的に広告情報をも視聴することになり、宣伝効果が期待できる。

【0070】

また、コンテンツ情報、あるいは、広告情報の供給者は、必要に応じて広告情報を差し替える事ができる。これにより、新商品の宣伝活動をタイミングよく行うことができ、便利である。さらに、同じコンテンツ情報であっても、広告情報が変わることによって変化が生じ、複数回同じコンテンツ情報を視聴しても視聴者を飽きさせない。

40

<<実施形態2>>

【0071】

<実施形態2:概要>

【0072】

実施形態2について説明する。本実施形態は、広告情報が、音声、文字、画像のいずれかであることに特徴を有し、実施形態1を基本とする広告情報重畳装置である。

【0073】

<実施形態2:構成>

【0074】

50

本実施形態での機能ブロックの一例はすでに図 2 で示した。

【0075】

図 2 に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0200)は、「コンテンツ情報取得部」(0201)と、「広告情報取得部」(0202)と、「広告情報重畳部」(0203)とからなる。

【0076】

ただし、本実施形態の広告情報取得部(0202)で取得する広告情報は、音声、文字、画像のいずれかである点に特徴を有する。

【0077】

「音声」は、例えば、ナレーターによる朗読、音楽(歌)、サウンド・ロゴなどが該当する。「サウンド・ロゴ」とは、企業、商品サービス等に関する名称、フレーズ、イメージを音楽(または音)によって表現したものをいう。 10

【0078】

「文字」は、例えば、言葉や文章として表現された言語、図形、記号を伴う商標などが該当する。文字による情報は、テロップや、字幕などを用いて表される。

【0079】

「画像」は、動画、静止画などが該当する。

【0080】

<実施形態 2 : 具体例>

【0081】

図 5 に、広告情報である音声、文字、画像を重畳する広告情報入りコンテンツ情報の具体例を示した。 20

【0082】

画像の場合は、先の映画のコンテンツ「待ち合わせ」の例で示したように、コンテンツの一部である街頭の大型モニタに、ビールの動画広告が映し出されて、コンテンツと一体になって、ビールの広告・宣伝を行う。

【0083】

音声の場合は、主人公が街を散歩する場面のコンテンツに対して、通りかかったコンビニエンスストアのサウンド・ロゴが流れることで、コンビニエンスストアの宣伝を目的とする広告情報入りコンテンツ情報とすることができる。 30

【0084】

<実施形態 2 : 効果>

【0085】

広告情報が、音声、文字、画像であることによって、重畳するコンテンツと、広告する対象に応じたバリエーション豊富な宣伝活動ができる。

<<実施形態 3 >>

【0086】

<実施形態 3 : 概要>

【0087】

実施形態 3 について説明する。本実施形態は、コンテンツ情報が、ラジオ番組、テレビ番組、ゲームのいずれかであることに特徴を有し、実施形態 1 を基本とする広告情報重畳装置である。 40

【0088】

<実施形態 3 : 構成>

【0089】

本実施形態での機能ブロックの一例はすでに図 2 で示した。

【0090】

図 2 に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0200)は、「コンテンツ情報取得部」(0201)と、「広告情報取得部」(0202)と、「広告情報重畳部」(0203)とからなる。

【0091】

ただし、本実施形態のコンテンツ情報取得部(0201)で取得する広告情報は、コンテンツ情報が、ラジオ番組、テレビ番組、ゲームのいずれかである点に特徴を有する。

【0092】

「ラジオ番組」は、無線電波による音声放送の番組であり、例えば、ラジオドラマや、教養番組、娯楽番組などが該当する。コンテンツ情報がラジオ番組の場合には、重畳する広告情報は、音声となる。

【0093】

「テレビ番組」は、例えば、ドラマ、旅番組、スポーツ中継などが該当する。コンテンツ情報がテレビ番組の場合には、重畳する広告情報は、音声、文字、画像のいずれでもよい。

10

【0094】

「ゲーム」は、主にゲーム機器や、コンピュータなどを用いて行われる。ゲーム機器に接続されたモニタの画像や、付随する音声に、広告情報を重畳する。この場合も、重畳する広告情報は、音声、文字、画像のいずれでもよい。

【0095】

<実施形態3：具体例>

【0096】

図6に、コンテンツ情報であるテレビ番組、ゲームに広告情報を重畳する広告情報入りコンテンツ情報の具体例を示した。

20

【0097】

ラジオ番組の場合は、主人公が街を散歩する場面の音声のコンテンツに対して、通りかかったコンビニエンスストアのサウンド・ロゴが流れることで、コンビニエンスストアの宣伝を目的とする広告情報入りコンテンツ情報とすることができる。また、主人公がコンビニエンスストアの前を通りかかったことが視聴者にも分かるため、宣伝効果に加え、ラジオ番組のストーリーがスムーズに伝わるという利点がある。

【0098】

図6(a)のテレビ番組の場合は、野球の中継で、観客席の後ろや、バックネット下などに設置されている実際の広告看板に、ビールの動画広告を重畳して、ビールの広告・宣伝を行う。すなわち、コンテンツ映像中に映し出される広告看板の看板部分に、ビールの動画広告を重畳する。このとき、実際の球場では、広告看板のままなので、試合中の選手の集中力をそぐ心配はない。

30

【0099】

図6(b)のゲームの場合は、例えば、レースのゲームにおいて、サーキット脇の看板の映像に、ビールの動画広告を重畳して、ビールの広告・宣伝を行う。コンテンツがゲームの場合は、他のコンテンツ情報に比べて反復して視聴する機会が多い。つまり、それだけ、視聴者が同じ画像、音声を視聴し、飽きやすい傾向にある。しかし、ゲームの一部に広告情報を重畳することによって変化が生まれ、いつも新鮮な気分でゲームを楽しむことができる。

【0100】

<実施形態3：効果>

【0101】

コンテンツが、ラジオ番組の場合には、聴覚に集中している視聴者に対して、宣伝効果が高い。

40

【0102】

テレビ番組の場合には、広告看板等の既存の設備を生かしたままで、新たな広告・宣伝活動を行うことができる。

【0103】

ゲームの場合には、一部に広告情報を重畳することによってゲームのコンテンツ自体にも変化が生まれ、いつも新鮮な気分でゲームを楽しむことができる。

50

<< 実施形態 4 >>

【0104】

< 実施形態 4 : 概要 >

【0105】

実施形態 4 について、説明する。本実施形態は、コンテンツの属性を示す情報であるコンテンツ属性情報に基づいて広告情報を定めることに特徴を有し、実施形態 1 から 3 のいずれかを基本とする広告情報重畳装置である。

【0106】

< 実施形態 4 : 構成 >

【0107】

本実施形態での機能ブロックの一例を図 7 に示す。

【0108】

図 7 に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0700)は、「コンテンツ情報取得部」(0701)と、「広告情報取得部」(0702)と、「広告情報重畳部」(0703)と、さらに、「コンテンツ属性情報取得部」(0704)とからなる。

【0109】

「コンテンツ属性情報取得部」(0704)は、コンテンツ属性情報を取得する。

【0110】

「コンテンツ属性情報」とは、コンテンツの属性を示す情報であり、前記コンテンツ情報に含まれる。属性は、例えば、ラジオ番組、テレビ番組、ゲームなどの種別などが該当する。その他、映像、音声といったコンテンツの種類や、ドラマ、スポーツ中継といった内容の種別であってもよい。

【0111】

コンテンツ情報取得部(0701)にて取得したコンテンツ情報からコンテンツ属性情報を取得する。

【0112】

「広告情報取得部」(0702)は、コンテンツ属性情報取得部で取得したコンテンツ属性情報に基づいて定められる広告情報を取得する。

【0113】

広告情報を広告情報の供給者などから取得する際に、コンテンツ属性情報を利用する。コンテンツ属性情報に基づいた一定の条件を満たす広告情報のみを広告情報供給者から受け付けるとしてもよいし、すでに取得している複数の広告情報の中から適宜選択できるとしてもよい。

【0114】

その他の各部については、実施形態 1 と同様である。

【0115】

< 実施形態 4 : 具体例 >

【0116】

図 8 は、コンテンツ属性情報に基づいて広告情報を取得する広告情報の取得処理の具体例を示した。

【0117】

図の左側には、ラジオ番組、テレビ番組、ゲームの種別を含むコンテンツ属性情報を示し、右側には、音声、文字、画像の種別を含む広告情報を示した。ここでは、コンテンツ属性情報ごとに、どのような基準で広告情報を取得(選択)するかの一例を示した。

【0118】

例えば、コンテンツ属性情報がラジオ番組の場合は、音声により放送されるが、このコンテンツ情報に対して、文字や画像の広告情報を重畳することはできない。一方、コンテンツ属性情報がテレビ番組の場合は、音声だけでなく、文字や画像の広告情報を重畳することも可能である。ゲームの場合も、テレビ番組と同様である。

【0119】

10

20

30

40

50

その他には例えば、コンテンツ属性情報がドラマの場合、ドラマを提供するスポンサーの広告情報のみを取得するようにする場合もある。

【0120】

<実施形態4：処理の流れ>

【0121】

図9は、実施形態4での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0122】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する（コンテンツ情報取得ステップ S0901）。

【0123】

次に、コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に含まれるコンテンツ属性情報を取得する（コンテンツ属性情報取得ステップ S0902）。

【0124】

その次に、コンテンツ属性情報取得ステップで取得したコンテンツ属性情報に基づいて定められる広告情報を取得する（広告情報取得ステップ S0903）。

【0125】

最後に、コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する（広告情報重畳ステップ S0904）。

【0126】

<実施形態4：効果>

【0127】

コンテンツ情報に、広告情報を重畳するにあたって、コンテンツの属性に基づいて広告情報を取得することで、コンテンツに適した形態、内容の広告情報を重畳することができる。また、コンテンツ属性情報に基づく一定の基準によって、不適当な広告情報自体を取得しないようにすれば、広告情報重畳装置自体のハードウェア資源の有効利用にもなる。

<<実施形態5>>

【0128】

<実施形態5：概要>

【0129】

実施形態5について、説明する。本実施形態は、利用者の属性を示す情報である利用者属性情報に基づいて広告情報を定めることに特徴を有し、実施形態1から3のいずれかを基本とする広告情報重畳装置である。

【0130】

<実施形態5：構成>

【0131】

本実施形態での機能ブロックの一例を図10に示す。

【0132】

図10に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(1000)は、「コンテンツ情報取得部」(1001)と、「広告情報取得部」(1002)と、「広告情報重畳部」(1003)と、さらに、「利用者属性情報取得部」(1004)とからなる。

【0133】

「利用者属性情報取得部」(1004)は、利用者属性情報を取得する。

【0134】

「利用者属性情報」とは、利用者の属性を示す情報である。それは、例えば、性別、年齢、職業、家族構成、居住の地域などが該当する。その他、アンケートの回答により得られた趣味に関する情報や、購入予定商品などであってもよい。

【0135】

広告情報重畳装置が家庭用のテレビなどに接続等されている場合には、利用者属性情報は

10

20

30

40

50

利用者による個人情報を入力やアンケートの回答などにより取得する。また、広告情報重畳装置が放送局などに設置されている場合には、利用者属性情報は各家庭のテレビなどから取得した試聴ログより利用者の属性情報である嗜好を判断する場合もある。

【0136】

「広告情報取得部」(1002)は、利用者属性情報取得部で取得した利用者属性情報に基づいて定められる広告情報を取得する。

【0137】

その他の各部については、実施形態1と同様である。

【0138】

<実施形態5：具体例>

10

【0139】

図11は、利用者属性情報に基づいて広告情報を取得する広告情報の取得処理の具体的な機能ブロックを示した。

【0140】

図11に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(1100)は、「コンテンツ情報取得部」(1101)と、「広告情報取得部」(1102)と、「広告情報重畳部」(1103)と、「利用者属性情報取得部」(1104)とからなる。

【0141】

コンテンツ情報取得部(1101)では、コンテンツ情報である「待ち合わせ」のコンテンツを取得する。一方、利用者属性情報取得部(1104)では、利用者の入力により、利用者が20代の女性で、ファッションに興味があることが分かった。これが、利用者属性情報である。

20

【0142】

広告情報取得部(1102)では、この利用者属性情報に基づいて、広告情報を取得する。利用者が20代の女性で、ファッションに興味があることから、今、アパレルメーカーのCMと、化粧品のCMを取得する。

【0143】

広告情報重畳部(1103)では、コンテンツ「待ち合わせ」と、上記の化粧品のCMである口紅のCMを重畳する。コンテンツ情報に対して広告情報を重畳する場合に、その利用者に応じた広告情報を重畳することは、利用者をより注視させる効果が期待できる。

30

【0144】

<実施形態5：処理の流れ>

【0145】

図12は、実施形態5での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0146】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する(コンテンツ情報取得ステップ S1201)。

【0147】

次に、コンテンツ情報の利用者の属性を示す情報である利用者属性情報を取得する(利用者属性情報取得ステップ S1202)。

40

【0148】

その次に、利用者属性情報取得ステップで取得した利用者属性情報に基づいて定められる広告情報を取得する(広告情報取得ステップ S1203)。

【0149】

最後に、コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する(広告情報重畳ステップ S1204)。

【0150】

<実施形態5：効果>

50

【0151】

コンテンツ情報に対して広告情報を重畳する場合に、利用者属性情報を用いて広告情報を定めることは、利用者の興味や嗜好に合わせた広告情報を重畳することができるため、より広告情報に利用者を注視させる効果が期待できる。

<<実施形態6>>

【0152】

<実施形態6：概要>

【0153】

実施形態6について、説明する。本実施形態は、コンテンツ情報を利用する際の環境を示す情報である利用環境情報に基づいて広告情報を定めることに特徴を有し、実施形態1から3のいずれかを基本とする広告情報重畳装置である。 10

【0154】

<実施形態6：構成>

【0155】

本実施形態での機能ブロックの一例を図13に示す。

【0156】

図13に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(1300)は、「コンテンツ情報取得部」(1301)と、「広告情報取得部」(1302)と、「広告情報重畳部」(1303)と、さらに、「利用環境情報取得部」(1304)とからなる。

【0157】

「利用環境情報取得部」(1304)は、利用環境情報を取得する。 20

【0158】

「利用環境情報」とは、コンテンツ情報の利用の際の天候、時間、再生場所のいずれか一又は組合せに関する情報である。天候に関する情報は、晴天、雪などの他、気温や不快指数などの定量的な値で示される場合もある。時間に関する情報は、現に利用者が視聴している現在時刻、連続視聴時間などがある。また、再生場所に関する情報は、地理的な場所(関東地方、横浜市など)の他、位置的な場所(自宅で、会社でなど)、回線の種類(ナローバンド、ブロードバンドなど)で示される場合もある。

【0159】

利用環境情報は、利用者による入力やコンテンツの視聴ログ、あるいは、第三者機関(気象庁等)などから取得することができる。 30

【0160】

「広告情報取得部」(1302)は、利用環境情報取得部で取得した利用環境情報に基づいて定められる広告情報を取得する。つまりここでは、一定の条件に見合う広告情報のみを取得する。

【0161】

その他の各部については、実施形態1と同様である。

【0162】

<実施形態6：具体例>

【0163】

図14は、利用環境情報に基づいて広告情報を取得する広告情報の取得処理の具体的な機能ブロックを示した。 40

【0164】

図14に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(1400)は、「コンテンツ情報取得部」(1401)と、「広告情報取得部」(1402)と、「広告情報重畳部」(1403)と、「利用環境情報取得部」(1404)とからなる。

【0165】

コンテンツ情報取得部(1401)では、コンテンツ情報である「待ち合わせ」のコンテンツを取得する。一方、利用環境情報取得部(1404)では、例えば気象庁からの天気の情報取得する。ここで、利用者がコンテンツの視聴を行っている現在の天気の情報で 50

ある利用環境情報は、「快晴、気温30度、不快指数70」である。この情報により、暑さで人口の半数以上が不快を感じる状況であることが分かる。

【0166】

広告情報取得部(1402)では、この利用環境情報に基づいて、広告情報を取得する。気温が高く暑いことから、さまざまな種類の広告の中でも、ビールのCMと、海水浴場のCMを取得する。

【0167】

広告情報重畳部(1403)では、コンテンツ「待ち合わせ」と、上記の海水浴場のCMを重畳する。予め、利用環境情報に基づいて最適の広告情報が取得されているため、ここではその広告情報をコンテンツ情報に重畳するだけで、高い広告効果が期待できる。

10

【0168】

さらに、利用環境情報に基づく広告情報としては、居住の地域に基づいて、その地域限定の広告を定める場合や、視聴する時間に基づいて、放送時間の制限付きで放送が認められる広告(たばこ、消費者金融など)を定める場合がある。また、利用者が、ナローバンドでコンテンツの視聴を行っている場合には、容量の大きな画像の広告情報は避けるなどの態様をとることができる。

【0169】

ここで、利用環境情報は、天気、時間、再生場所の組合せでもよいので、先の例で、さらに利用者の居所近郊の海水浴場に絞って重畳することが可能である。

【0170】

<実施形態6：処理の流れ>

20

【0171】

図15は、実施形態6での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0172】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する(コンテンツ情報取得ステップ S1501)。

【0173】

次に、コンテンツ情報の利用の際の天候、時間、再生場所のいずれか一又は組合せに関する情報である利用環境情報を取得する(利用環境情報取得ステップ S1502)。

30

【0174】

その次に、利用環境情報取得ステップで取得した利用環境情報に基づいて定められる広告情報を取得する(広告情報取得ステップ S1503)。

【0175】

最後に、コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する(広告情報重畳ステップ S1504)。

【0176】

<実施形態6：効果>

40

【0177】

広告情報を取得する際に、利用環境情報を用いて広告情報を定めることは、利用者の状況や、ニーズに合わせた広告情報を取得することができ、効果的である。また、広告効果が見込まれない広告情報を、利用環境情報を利用して判断し、取得しないようにすることで、広告情報重畳装置の資源を有効に活用することができる。

<<実施形態7>>

【0178】

<実施形態7：概要>

【0179】

実施形態7について、説明する。本実施形態は、広告情報を重畳するタイミングを定める情報であるタイミング情報に基づいて広告情報を重畳することに特徴を有し、実施形態1

50

から3のいずれかを基本とする広告情報重畳装置である。

【0180】

<実施形態7：構成>

【0181】

本実施形態での機能ブロックの一例はすでに図2で示したものと同様である。

【0182】

図2に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0200)は、「コンテンツ情報取得部」(0201)と、「広告情報取得部」(0202)と、「広告情報重畳部」(0203)とからなる。

【0183】

「コンテンツ情報取得部」(0201)は、タイミング情報を含むコンテンツ情報を取得する。

10

【0184】

「タイミング情報」は、広告情報を重畳するタイミングを定める情報である。例えば、コンテンツ「待ち合わせ」の場合では、広告情報を重畳させる大型モニタの画面が登場する場面の開始・終了時刻が該当する。あるいは、広告情報を重畳してもよい部分に、重畳を許可することを示す識別情報として、タイミング情報を利用してよい。

【0185】

「広告情報重畳部」(0203)は、前記タイミング情報に基づいて広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する。

20

【0186】

具体的には、タイミング情報が広告情報を重畳する場面の開始・終了時刻を示す場合には、開始時刻から終了時刻までの間、広告情報を重畳する。また、タイミング情報が広告情報の重畳を許可することを示す識別情報である場合には、タイミング情報が重畳可の間、広告情報を重畳する。

【0187】

<実施形態7：具体例>

【0188】

図16は、タイミング情報に基づいて広告情報を重畳する広告情報重畳部での処理の具体例を示した。コンテンツ「待ち合わせ」に対して、ビールのCMの広告情報を重畳する。(a)は、タイミング情報が広告情報を重畳する場面の開始・終了時刻を示す場合を示したものである。図のように、広告情報重畳装置は、タイミング情報で示された開始時刻(2分30秒)から終了時刻(4分)までの間、広告情報を重畳する。

30

【0189】

また、(b)は、タイミング情報が広告情報の重畳を許可することを示す識別情報を示す場合を示したものである。図のように、広告情報重畳装置は、タイミング情報が重畳可(OKの表示)の間、広告情報を重畳する。

【0190】

<実施形態7：処理の流れ>

【0191】

図17は、実施形態7での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

40

【0192】

まず、広告情報を重畳するタイミングを定める情報であるタイミング情報を含むコンテンツ情報を取得する(コンテンツ情報取得ステップ S1701)。

【0193】

次に、広告情報を取得する(広告情報取得ステップ S1702)。

【0194】

最後に、前記タイミング情報に基づいて広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する(広告情報重畳ステップ S1703)。

50

【0195】

<実施形態7：効果>

【0196】

コンテンツ情報に対して広告情報を重畳する場合に、タイミング情報を用いて広告情報を定めることは、コンテンツの特定の部分に広告情報を重畳させたい場合に、便利である。

<<実施形態8>>

【0197】

<実施形態8：概要>

【0198】

実施形態8について、説明する。本実施形態は、利用環境情報に基づいて広告情報を重畳することに特徴を有し、実施形態1から3のいずれかを基本とする広告情報重畳装置である。 10

【0199】

<実施形態8：構成>

【0200】

本実施形態での機能ブロックの一例を図18に示す。

【0201】

図18に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(1800)は、「コンテンツ情報取得部」(1801)と、「広告情報取得部」(1802)と、「広告情報重畳部」(1803)と、「利用環境情報取得部」(1804)とからなる。 20

【0202】

「利用環境情報取得部」(1804)は、利用環境情報を取得する。

【0203】

「広告情報重畳部」(1803)は、前記利用環境情報に基づいて広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する。

【0204】

本実施形態と、実施形態6との相違点は、広告情報を取得する際には、特段の取捨選択は行わないで、広く多数の種類 of 広告情報を取得しておいて、コンテンツ情報に重畳するときに、利用環境情報に基づいて選択する点である。

【0205】

その他の各部については、実施形態1と同様である。 30

【0206】

<実施形態8：具体例>

【0207】

図19は、利用環境情報に基づいて広告情報を取得する広告情報の取得処理の具体的な機能ブロックを示した。

【0208】

図19に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(1900)は、「コンテンツ情報取得部」(1901)と、「広告情報取得部」(1902)と、「広告情報重畳部」(1903)と、「利用環境情報取得部」(1904)とからなる。 40

【0209】

コンテンツ情報取得部(1901)では、コンテンツ情報である「待ち合わせ」のコンテンツを取得する。一方、広告情報取得部(1902)は、広告情報を取得する。ここでは、広く多数の種類 of 広告情報を取得することができる。一例として、海水浴場のCMと、遊園地のCMを取得したとする。

【0210】

また、利用環境情報取得部(1904)では、例えば気象庁からの天気の情報取得する。ここで、利用者がコンテンツの視聴を行っている現在の天気の情報である利用環境情報は、「快晴、気温30度、不快指数70」である。この情報により、暑さで人口の半数以上が不快を感じる状況であることが分かる。 50

【0211】

広告情報重畳部(1903)では、コンテンツ「待ち合わせ」と、取得した広告情報を重畳する。このとき、利用環境情報に基づいて、広告情報を選択する。気温が高く暑いことから、遊園地のCMよりも、海水浴場のCMの方がより視聴者に対する広告効果が高いと予想される。したがって、海水浴場のCMを重畳する。コンテンツ情報に対して広告情報を重畳する場合に、その利用環境に応じた広告情報を重畳することは、利用者のニーズに沿うため、高い広告効果が期待できる。

【0212】

<実施形態8：処理の流れ>

【0213】

図20は、実施形態8での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0214】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する(コンテンツ情報取得ステップ S2001)。

【0215】

次に、コンテンツ情報の利用の際の天候、時間、再生場所のいずれか一又は組合せに関する情報である利用環境情報を取得する(利用環境情報取得ステップ S2002)。

【0216】

その次に、広告情報を取得する(広告情報取得ステップ S2003)。

【0217】

最後に、前記利用環境情報に基づいて広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する(広告情報重畳ステップ S2004)。

【0218】

<実施形態8：効果>

【0219】

コンテンツ情報に対して広告情報を重畳する場合に、利用環境情報を用いて広告情報を定めることは、利用者の状況や、ニーズに合わせた広告情報を重畳することができるため、さらに広告情報に利用者を注視させる効果が期待できる。

<<実施形態9>>

【0220】

<実施形態9：概要>

【0221】

実施形態9について、説明する。本実施形態は、コンテンツ利用状況情報に基づいて重畳すべき広告情報を決定する広告情報決定装置である。

【0222】

<実施形態9：構成>

【0223】

本実施形態での機能ブロックの一例を図21に示す。

【0224】

図21に示す本実施形態の「広告情報決定装置」(2100)は、「コンテンツ利用状況情報取得部」(2101)と、「広告情報決定情報取得部」(2102)とからなる。

【0225】

「コンテンツ利用状況情報取得部」(2101)は、コンテンツ利用状況情報を取得する。

【0226】

「コンテンツ利用状況情報」とは、コンテンツ情報の利用状況を示す情報である。例えば、ある人物についてのコンテンツの嗜好に関する情報である。コンテンツ利用状況情報は、利用者からのアンケートの回答、コンテンツの視聴ログなどにより取得する。

【0227】

10

20

30

40

50

「広告情報決定情報取得部」(2102)は、前記コンテンツ利用状況情報取得部(2101)で取得したコンテンツ利用状況情報に基づいて、広告情報決定情報を取得する。

【0228】

「広告情報決定情報」とは、前記コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報である。例えば、広告情報の識別情報などを指定するための情報でもよいし、複数の広告情報に対する優先順位を決定するための情報などでもよい。

【0229】

広告情報決定情報取得部での広告情報決定情報を取得する処理は、主に内部的に広告情報決定情報を生成することが多い。

【0230】

広告情報決定装置は、家庭にあるコンテンツ再生装置(例えばテレビなど)に接続され、あるいは、内蔵されて、主として一般視聴者によって利用される場合のほか、放送局などで広告情報の配信の際に利用される場合もある。(本明細書中、特に断りがない限り同様である。)

【0231】

<実施形態9：具体例>

【0232】

図22は、コンテンツ利用状況情報に基づいて広告情報を決定する広告情報決定装置における具体的な機能ブロックを示した。

【0233】

図22に示す本実施形態の「広告情報決定装置」(2200)は、「コンテンツ利用状況情報取得部」(2201)と、「広告情報決定情報取得部」(2202)とからなる。

【0234】

コンテンツ利用状況情報取得部(2201)では、コンテンツ利用状況情報を取得する。具体的には、英会話講座のコンテンツの視聴頻度が高いなどの情報がコンテンツ利用状況情報として取得される。ある一定の基準を設け、例えば、平均視聴頻度の2倍以上になるとコンテンツ利用状況情報とする等して、取得処理を行うことができる。

【0235】

このコンテンツ利用状況情報に基づいて、広告情報決定情報取得部(2202)では、広告情報決定情報を取得する。コンテンツ利用状況情報で視聴頻度が高いコンテンツが英会話講座のコンテンツである場合には、英会話スクールや、旅行ツアーなどの広告情報を優先して重畳することができるような広告情報決定情報を取得する。ここでは、広告情報決定情報は、英会話に関連する広告情報の優先順位を高くするとした。したがって、この広告情報決定情報で、広告情報を決定した場合には、例えば、英会話とは直接関係のない自動車教習場などの広告情報の優先順位は低くなる。

【0236】

<実施形態9：処理の流れ>

【0237】

図23は、実施形態9での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告情報決定方法は、以下に示すステップよりなる。

【0238】

まず、コンテンツ情報の利用状況を示す情報であるコンテンツ利用状況情報を取得する(コンテンツ利用状況情報取得ステップ S2301)。

【0239】

その後、前記コンテンツ利用状況情報取得ステップにおいて取得したコンテンツ利用状況情報に基づいて、前記コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報である広告情報決定情報を取得する(広告情報決定情報取得ステップ S2302)。

【0240】

<実施形態9：効果>

【0241】

10

20

30

40

50

広告情報を決定する場合に、コンテンツ利用状況情報を用いることは、利用者の嗜好に合わせて広告情報を決定することができるため、さらに広告情報に利用者を注視させる効果が期待できる。

<<実施形態10>>

【0242】

<実施形態10：概要>

【0243】

実施形態10について、説明する。本実施形態は、コンテンツ利用装置からのコンテンツ利用状況情報に基づいて取得した広告情報決定情報を、コンテンツ利用装置へ送信することに特徴を有し、実施形態9に記載の広告情報決定装置を基本とするものである。

10

【0244】

<実施形態10：構成>

【0245】

本実施形態での機能ブロックの一例を図24に示す。

【0246】

図24に示す本実施形態の「広告情報決定装置」(2400)は、「コンテンツ利用状況情報取得部」(2401)と、「広告情報決定情報取得部」(2402)と、さらに、「広告情報決定情報送信部」(2403)からなる。

【0247】

「コンテンツ利用状況情報取得部」(2401)は、コンテンツを利用しているコンテンツ利用装置から通信回線を通じてコンテンツ利用状況情報を取得する。

20

【0248】

コンテンツの利用とは、コンテンツの再生、配信、生成などを広く含む。例えば、コンテンツの利用装置が再生を行う再生装置であった場合には、再生装置はどのコンテンツを、いつ再生したか等の再生状況をコンテンツ決定装置が取得できるようにコンテンツ利用状況として記録しておく。

【0249】

「広告情報決定情報送信部」(2403)は、前記広告情報決定情報取得部(2402)で取得した広告情報決定情報を、前記コンテンツ利用装置に対して送信する。例えば、コンテンツ利用装置が重畳すべき広告情報を蓄積している場合には、受信した広告情報決定情報を広告の選択などに利用することができる。

30

【0250】

また、コンテンツ利用装置だけでなく、広告情報重畳装置に対して広告情報決定情報を送信する場合もある。広告情報決定情報を受信する広告情報重畳装置については、実施形態11にて説明する。

【0251】

<実施形態10：処理の流れ>

【0252】

図25は、実施形態10での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告情報決定情報の送信方法は、以下に示すステップよりなる。

40

【0253】

まず、コンテンツを利用しているコンテンツ利用装置から通信回線を通じてコンテンツ利用状況情報を取得する(コンテンツ利用状況情報取得ステップ S2501)。

【0254】

その後、前記コンテンツ利用状況情報取得ステップにおいて取得したコンテンツ利用状況情報に基づいて、前記コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報である広告情報決定情報を取得する(広告情報決定情報取得ステップ S2502)。

【0255】

前記広告情報決定情報取得ステップにおいて取得した広告情報決定情報を、前記コンテンツ利用装置に対して送信する(広告情報決定情報送信ステップ S2503)。

50

【 0 2 5 6 】

< 実施形態 1 0 : 効果 >

【 0 2 5 7 】

コンテンツ利用状況情報を、コンテンツ利用装置から通信回線を通じて取得し、それに基づいて取得した広告情報決定情報をさらに、コンテンツ利用装置に送信することで、コンテンツ利用装置は広告情報の選択を容易に行うことができる。

< 実施形態 1 1 >

【 0 2 5 8 】

< 実施形態 1 1 : 概要 >

【 0 2 5 9 】

実施形態 1 1 について、説明する。本実施形態は、実施形態 1 0 に記載の広告情報決定装置から送信された広告情報決定情報に基づいて、広告情報を取得することに特徴を有し、実施形態 1 から 3 に記載の広告情報重畳装置を基本とするものである。

【 0 2 6 0 】

< 実施形態 1 1 : 構成 >

【 0 2 6 1 】

本実施形態での機能ブロックの一例を図 2 6 に示す。

【 0 2 6 2 】

図 2 6 に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(2 6 0 0) は、「コンテンツ情報取得部」(2 6 0 1) と、「広告情報取得部」(2 6 0 2) と、「広告情報重畳部」(2 6 0 3) と、さらに、「広告情報決定情報受信部」(2 6 0 4) とからなる。

【 0 2 6 3 】

「広告情報決定情報受信部」(2 6 0 4) は、実施形態 1 0 に記載の広告情報決定装置から送信された広告情報決定情報を受信する。

【 0 2 6 4 】

「広告情報取得部」(2 6 0 2) は、前記広告情報決定情報受信部(2 6 0 4) で受信した広告情報決定情報に基づいて広告情報を取得する。

【 0 2 6 5 】

本実施形態での広告情報重畳装置は、主として家庭にあるコンテンツ再生装置(例えばテレビなど)に接続され、あるいは、内蔵されて利用されることを想定したものである。

【 0 2 6 6 】

その他の各部については、実施形態 1 と同様である。

【 0 2 6 7 】

< 実施形態 1 1 : 具体例 >

【 0 2 6 8 】

図 2 7 は、広告情報決定情報に基づいて広告情報を取得する広告情報の取得処理の具体的な機能ブロックを示した。

【 0 2 6 9 】

図 2 7 に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(2 7 0 0) は、「コンテンツ情報取得部」(2 7 0 1) と、「広告情報取得部」(2 7 0 2) と、「広告情報重畳部」(2 7 0 3) と、「広告情報決定情報受信部」(2 7 0 4) とからなる。

【 0 2 7 0 】

コンテンツ情報取得部(2 7 0 1) では、コンテンツ情報である「待ち合わせ」のコンテンツを取得する。一方、広告情報決定情報受信部(2 7 0 4) では、広告情報決定装置より広告情報決定情報を受信する。広告情報決定情報は、前記コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報であり、ここでは例えば、英会話に関連する広告情報の優先順位を高くすることを内容とした。

【 0 2 7 1 】

広告情報取得部(2 7 0 2) では、この広告情報決定情報に基づいて、広告情報を取得する。今、広告情報取得部でも、英会話に関連する広告情報を優先して取得する。例えば、

10

20

30

40

50

英会話スクールや、旅行ツアーなどの広告情報を優先し、英会話に直接関連しない自動車教習所の広告情報は取得しない、あるいは、取得しても優先順位を低く設定する。

【0272】

広告情報重畳部(2703)では、コンテンツ「待ち合わせ」と、取得した広告情報である英会話スクールのCMを重畳する。取得した複数の広告情報のうちでも、広告情報決定情報によって、利用者のニーズに合致するように広告情報の優先順位などが設定されているので、利用者をより注視させる効果が期待できる。一方で、取得した広告情報を優先順位などにしたがって重畳させる場合に、結果的に英会話に直接関連しない自動車教習所の広告情報を重畳させる場合もある。

【0273】

10

<実施形態11：処理の流れ>

【0274】

図28は、実施形態11での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0275】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する(コンテンツ情報取得ステップ S2801)。

【0276】

次に、広告情報決定装置から送信された広告情報決定情報を受信する(広告情報決定情報受信ステップ S2802)。

20

【0277】

その次に、広告情報決定情報受信ステップで受信した広告情報決定情報に基づいて定められる広告情報を取得する(広告情報取得ステップ S2803)。

【0278】

最後に、コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する(広告情報重畳ステップ S2804)。

【0279】

<実施形態11：効果>

【0280】

30

取得した複数の広告情報のうちでも、広告情報決定情報によって、利用者のニーズに合致するように広告情報の優先順位などが設定されているので、利用者をより注視させる効果が期待できる。

<<実施形態12>>

【0281】

<実施形態12：概要>

【0282】

実施形態12について、説明する。本実施形態は、コンテンツ送信状況情報に基づいて重畳すべき広告情報を決定する広告情報決定装置である。

【0283】

40

<実施形態12：構成>

【0284】

本実施形態での機能ブロックの一例を図29に示す。

【0285】

図29に示す本実施形態の「広告情報決定装置」(2900)は、「コンテンツ送信状況情報取得部」(2901)と、「広告情報決定情報取得部」(2902)とからなる。

【0286】

「コンテンツ送信状況情報取得部」(2901)は、コンテンツ送信状況情報を取得する。

【0287】

50

「コンテンツ送信状況情報」とは、コンテンツ情報の送信状況を示す情報である。例えば、コンテンツのタイトル、コンテンツの送信時間、送信回数、現在放映中の場合にはそのシーン、回線の種類（ナローバンド、ブロードバンドなど）が該当する。

【0288】

「広告情報決定情報取得部」（2902）は、前記コンテンツ送信状況情報取得部（2901）で取得したコンテンツ送信状況情報に基づいて、広告情報決定情報を取得する。

【0289】

<実施形態12：具体例>

【0290】

図30は、コンテンツ送信状況情報に基づいて広告情報を決定する広告情報決定装置における具体的な機能ブロックを示した。 10

【0291】

図30に示す本実施形態の「広告情報決定装置」（3000）は、「コンテンツ送信状況情報取得部」（3001）と、「広告情報決定情報取得部」（3002）とからなる。

【0292】

コンテンツ送信状況情報取得部（3001）では、コンテンツ送信状況情報を取得する。具体的には、コンテンツが野球の生中継であり、現在放映中のシーンの情報がコンテンツ送信状況情報として取得される。

【0293】

このコンテンツ送信状況情報に基づいて、広告情報決定情報取得部（3002）では、広告情報決定情報を取得する。コンテンツ送信状況情報で、現在放映中のシーンが分かるので、野球の場合には、例えば、攻守の交代時のように広告情報を重畳してもよいタイミングを見計らって広告情報を重畳するタイミングを広告情報決定情報としてもよい。 20

【0294】

その他、コンテンツ送信状況情報より、コンテンツの送信時間帯として深夜が多い場合には、昼間の時間帯は規制対象となるような広告情報（例えば、たばこ、ギャンブル、消費者金融など）であっても、広告情報を決定するために広告情報決定情報としてもよい。あるいは、食事時間帯が多い場合には、レストラン、食料品などの広告情報を決定するために広告情報決定情報としてもよい。また、コンテンツ送信状況情報で、使用回線がブロードバンドの場合には、動画の広告情報を送信しても、回線の負荷にならないので、広告情報決定情報を動画としてもよい。 30

【0295】

<実施形態12：処理の流れ>

【0296】

図31は、実施形態12での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告情報決定方法は、以下に示すステップよりなる。

【0297】

まず、コンテンツ情報の送信状況を示す情報であるコンテンツ送信状況情報を取得する（コンテンツ送信状況情報取得ステップ S3101）。

【0298】

その後、前記コンテンツ送信状況情報取得ステップにおいて取得したコンテンツ送信状況情報に基づいて、前記コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報である広告情報決定情報を取得する（広告情報決定情報取得ステップ S3102）。 40

【0299】

<実施形態12：効果>

【0300】

広告情報を決定する場合に、コンテンツ送信状況情報を用いることで、あらかじめ広告情報の重畳が可能なタイミングが予測できないコンテンツへの広告情報の重畳を容易に行うことができる。

<<実施形態13>>

【 0 3 0 1 】

< 実施形態 1 3 : 概要 >

【 0 3 0 2 】

実施形態 1 3 について、説明する。本実施形態は、コンテンツプロバイダーからのコンテンツ送信状況情報に基づいて取得した広告情報決定情報を、コンテンツプロバイダーへ送信することに特徴を有し、実施形態 1 2 に記載の広告情報決定装置を基本とするものである。

【 0 3 0 3 】

< 実施形態 1 3 : 構成 >

【 0 3 0 4 】

本実施形態での機能ブロックの一例を図 3 2 に示す。

【 0 3 0 5 】

図 3 2 に示す本実施形態の「広告情報決定装置」(3 2 0 0) は、「コンテンツ送信状況情報取得部」(3 2 0 1) と、「広告情報決定情報取得部」(3 2 0 2) と、さらに、「広告情報決定情報送信部」(3 2 0 3) からなる。

【 0 3 0 6 】

「コンテンツ送信状況情報取得部」(3 2 0 1) は、コンテンツをストリーミング送信しているコンテンツプロバイダーからコンテンツ送信状況情報を取得する。

【 0 3 0 7 】

「コンテンツのストリーミング送信」とは、インターネットなどのネットワークを通じて映像や音声などのマルチメディアデータを視聴する際に、データを受信しながら同時に再生を行うことができるように送信を行う方式である。このストリーミング送信は、コンテンツプロバイダー(インターネット回線接続業者)によって行われる。コンテンツのストリーミング送信とは別に、コンテンツ送信状況情報を広告情報決定装置に渡す。

【 0 3 0 8 】

「広告情報決定情報送信部」(3 2 0 3) は、前記広告情報決定情報取得部(3 2 0 2) で取得した広告情報決定情報を、前記コンテンツプロバイダーに対して送信する。広告情報決定装置は、広告情報決定情報を送信することで、その広告情報を推薦する。

【 0 3 0 9 】

また、コンテンツプロバイダーだけでなく、広告情報重畳装置に対して広告情報決定情報を送信する場合もある。広告情報決定情報を受信する広告情報重畳装置については、実施形態 1 4 にて説明する。

【 0 3 1 0 】

< 実施形態 1 3 : 処理の流れ >

【 0 3 1 1 】

図 3 3 は、実施形態 1 3 での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告情報決定情報の送信方法は、以下に示すステップよりなる。

【 0 3 1 2 】

まず、コンテンツをストリーミング送信しているコンテンツプロバイダーからコンテンツ送信状況情報を取得する(コンテンツ送信状況情報取得ステップ S 3 3 0 1)。

【 0 3 1 3 】

その後、前記コンテンツ送信状況情報取得ステップにおいて取得したコンテンツ送信状況情報に基づいて、前記コンテンツに対して重畳すべき広告情報を決定するための情報である広告情報決定情報を取得する(広告情報決定情報取得ステップ S 3 3 0 2)。

【 0 3 1 4 】

前記広告情報決定情報取得ステップにおいて取得した広告情報決定情報を、前記コンテンツプロバイダーに対して送信する(広告情報決定情報送信ステップ S 3 3 0 3)。

【 0 3 1 5 】

< 実施形態 1 3 : 効果 >

【 0 3 1 6 】

10

20

30

40

50

コンテンツ送信状況情報を、コンテンツプロバイダーから取得し、それに基づいて取得した広告情報決定情報をさらに、コンテンツプロバイダーに送信することで、広告情報をコンテンツプロバイダーに推薦することができる。また、広告情報を推薦することに対して、対価を発生させて新たなビジネスとすることもできる。

<<実施形態14>>

【0317】

<実施形態14：概要>

【0318】

実施形態14について、説明する。本実施形態は、実施形態13に記載の広告情報決定装置から送信された広告情報決定情報に基づいて、広告情報を取得することに特徴を有し、実施形態1から3に記載の広告情報重畳装置を基本とするものである。

10

【0319】

<実施形態14：構成>

【0320】

本実施形態での機能ブロックは、実施形態11ですでに図26に示したものと同様である。

【0321】

図26に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(2600)は、「コンテンツ情報取得部」(2601)と、「広告情報取得部」(2602)と、「広告情報重畳部」(2603)と、さらに、「広告情報決定情報受信部」(2604)とからなる。

20

【0322】

「広告情報決定情報受信部」(2604)は、実施形態13に記載の広告情報決定装置から送信された広告情報決定情報を受信する。

【0323】

実施形態11との相違点は、広告情報決定情報が実施形態13で説明した広告情報決定装置から送信される点である。つまり、実施形態11の場合は、コンテンツ利用状況情報に基づいて広告情報決定情報が取得されたが、本実施形態では、コンテンツ送信状況情報に基づいて取得されたものである。また、本実施形態の広告情報重畳装置は、主に放送局に設置されることを想定されたものである。

【0324】

その他については、実施形態11と同様である。

30

【0325】

<実施形態14：効果>

【0326】

コンテンツ送信状況情報に基づいて取得された広告情報決定情報によって、広告情報を取得することで、利用者の利用する回線などに応じて、各利用者に適した広告情報を重畳することができる。

<<実施形態15>>

【0327】

<実施形態15：概要>

【0328】

実施形態15について、説明する。本実施形態は、広告情報配信サーバから配信される広告情報を取得することに特徴を有し、実施形態1から3に記載の広告情報重畳装置を基本とするものである。

40

【0329】

<実施形態15：構成>

【0330】

本実施形態での機能ブロックは、実施形態1ですでに図2に示したものと同様である。

【0331】

図2に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0200)は、「コンテンツ情報取得部

50

」(0201)と、「広告情報取得部」(0202)と、「広告情報重畳部」(0203)とからなる。

【0332】

「広告情報取得部」(0202)は、広告情報配信サーバから配信される広告情報を取得する。

【0333】

「広告情報配信サーバ」とは、広告情報を配信するサーバである。広告情報配信サーバは、例えば、広告情報を作成する広告代理店や、広告情報の提供主体である商品等の販売者の有するサーバ装置などが該当する。

【0334】

<実施形態15：効果>

【0335】

広告情報配信サーバから配信される広告情報は、広告情報重畳装置内に蓄積される広告情報と比べてはるかに多いので、多数の選択肢の中から重畳すべき広告情報を選択することができる。

【0336】

また、広告情報を常時最新の情報に更新する等の処理は、広告情報配信サーバが行う。したがって、広告情報重畳装置が設置された自宅や放送局などの広告情報の管理負担を軽減することにもなる。

<<実施形態16>>

【0337】

<実施形態16：概要>

【0338】

実施形態16について、説明する。本実施形態は、広告情報を重畳して生成した広告情報入りコンテンツ情報をストリーミング送信するコンテンツ送信装置である。

【0339】

<実施形態16：構成>

【0340】

本実施形態での機能ブロックの一例を図34に示す。

【0341】

図34に示す本実施形態の「コンテンツ送信装置」(3400)は、「コンテンツ情報取得部」(3401)と、「広告情報取得部」(3402)と、「広告情報重畳部」(3403)と、「ストリーミング送信部」(3404)とからなる。

【0342】

「コンテンツ情報取得部」(3401)は、コンテンツ情報を取得する。

【0343】

「広告情報取得部」(3402)は、広告情報を取得する。

【0344】

「広告情報重畳部」(3403)は、コンテンツ情報取得部(3401)で取得したコンテンツ情報に、広告情報取得部(3402)で取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する。

【0345】

ここでは、広告情報重畳装置を介することなく、コンテンツ送信装置自体が広告情報の重畳処理ができる。したがって、コンテンツの再生機能しかもたない装置であっても、広告情報が重畳された広告情報入りコンテンツ情報の再生を可能とする。

【0346】

「ストリーミング送信部」(3404)は、広告情報重畳部(3403)で重畳した広告情報入りコンテンツ情報をストリーミング送信する。

【0347】

受信側は、広告情報入りコンテンツ情報を受信しながら同時に再生を行うことができる。

10

20

30

40

50

ストリーミング送信することで、受信側は低速な回線でも広告情報入りコンテンツ情報のリアルタイムでの再生が可能となる。これにより、従来のように、すべてのデータが受信完了するまで待つ必要性がなくなり、利用者にとって便利である。

【0348】

<実施形態16：処理の流れ>

【0349】

図35は、実施形態16での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態におけるコンテンツ送信方法は、以下に示すステップよりなる。

【0350】

まず、コンテンツ情報を取得する（コンテンツ情報取得ステップ S3501）。

【0351】

次に、広告情報を取得する（広告情報取得ステップ S3502）。

【0352】

コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する（広告情報重畳ステップ S3503）。

【0353】

最後に、広告情報重畳ステップで重畳した広告情報入りコンテンツ情報をストリーミング送信する（ストリーミング送信ステップ S3504）。

【0354】

<実施形態16：効果>

【0355】

コンテンツ送信装置は、あらかじめ、重畳する広告情報の内容が分かっているため、ストリーミング送信のために、準備することができる。これは、すべてのデータの受信完了後に、広告情報を重畳する場合に比べて、処理の負荷が少ないという利点がある。

<<実施形態17、18>>

【0356】

<実施形態17、18：概要>

【0357】

実施形態17、18について説明する。本実施形態は、広告情報としての音声を、コンテンツの背景音として埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成することに特徴を有し、実施形態2を基本とする広告情報重畳装置である。

【0358】

<実施形態17、18：構成>

【0359】

本実施形態での機能ブロックの一例はすでに図2で示した。

【0360】

図2に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」（0200）は、「コンテンツ情報取得部」（0201）と、「広告情報取得部」（0202）と、「広告情報重畳部」（0203）とからなる。

【0361】

「広告情報重畳部」（0203）は、広告情報としての音声を、コンテンツの背景音として埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成する。

【0362】

「背景音」とは、コンテンツで主となるテーマの進行に付随して、その背後に流れる音声をいう。例えば、波の音や森の音などの自然音、BGMなどがある。

【0363】

また、コンテンツの背景音は、コンテンツ情報で再生される街などの風景の音である場合もある。「街など」とは、人が集まり住む場所、または、商店が並ぶ区域である。したがって、「街などの風景の音」は、街の雑踏や、喧騒、車などが走行する騒音、商店の物売

10

20

30

40

50

りの声などが含まれる。

【0364】

「背景音として埋め込まれた広告情報」とは、広告情報が背景音の中に溶け込み違和感ない状態になることをいう。

【0365】

その他、各部については実施形態2と同様である。

【0366】

<実施形態17：具体例>

【0367】

広告情報としての音声を、コンテンツの背景音として埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成する具体例を以下に示す。 10

【0368】

例えば、主人公が海岸でサンオイルを体に塗って日光浴する場面のコンテンツに対して、主人公が使用したサンオイルの購入を促す音声の広告情報が流れる場合などを例示することができる。具体的には、海の家店主がサンオイルの品名、価格、効能等を宣伝する場合などが該当する。このとき、サンオイルの広告情報は、背景音である波の音や、BGMに埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成する。

【0369】

<実施形態18：具体例>

【0370】

実施形態18では、さらにコンテンツの背景音は、コンテンツ情報で再生される街などの風景の音の場合を示す。 20

【0371】

具体的には、主人公が街を散歩する場面のコンテンツに対して、通りかかったスーパーの呼びこみの声、あるいは、そのスーパーのお買い得商品の情報などが流れる場合などを例示することができる。このとき、音声の広告情報であるスーパーの呼びこみの声などは、背景音である街などの風景の音に埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成する。

【0372】

<実施形態17、18：効果>

【0373】

広告情報としての音声を、コンテンツの背景音として埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報とすることで、視聴者は逆に埋め込まれた音声に注目し、集中して広告情報を聴くことが期待される。 30

【0374】

さらに、コンテンツの背景音が、街などの風景音の場合には、広告情報入りコンテンツ情報を視聴者により身近に感じさせ、広告の内容を自然に聴覚に働きかけることができる。

<<実施形態19、20、21>>

【0375】

<実施形態19、20、21：概要>

【0376】

実施形態19、20、21について説明する。本実施形態は、広告情報としての画像を、コンテンツの画像の一部を置き換えて広告情報入りコンテンツ情報を生成することに特徴を有し、実施形態2を基本とする広告情報重畳装置である。 40

【0377】

<実施形態19、20、21：構成>

【0378】

本実施形態での機能ブロックの一例はすでに図2で示した。

【0379】

図2に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0200)は、「コンテンツ情報取得部」(0201)と、「広告情報取得部」(0202)と、「広告情報重畳部」(0203) 50

)とからなる。

【0380】

「広告情報重畳部」(0203)は、広告情報としての画像を、コンテンツの画像の一部を置き換えて広告情報入りコンテンツ情報を生成する。

【0381】

「コンテンツの画像の一部」とは、コンテンツの画像中に設けられる任意の領域をいう。指定の領域は、その外枠などによって指定領域以外の画像と区別することができ、指定領域内は、コンテンツの内容の進行に影響を与えないような場面であることが望ましい。指定領域は、例えば、コンテンツ中に登場するテレビ画面、ポスター、新聞などが該当する。

10

【0382】

また、コンテンツ画像の一部は、街などの風景としての看板の部分の画像である場合がある。「看板」は、商店などが、店名・業種・商品名などを歩行者の目につきやすいように掲げたものである。その他、垂れ幕、のぼり、掲示板などが含まれるとしてもよい。

【0383】

その他、各部については実施形態2と同様である。

【0384】

<実施形態19：具体例>

【0385】

広告情報としての画像を、コンテンツの画像の一部を置き換えて広告情報入りコンテンツ情報を生成する具体例を以下に示す。

20

【0386】

例えば、主人公がテレビを見ている場面のコンテンツに対して、そのテレビのモニタの部分に、任意の広告情報が置き換えられる場合などを例示することができる。このとき、主人公の行動と、広告情報に関係性がなくてもよいが、関連性がある広告情報が重畳できる場合には、高い広告効果が期待できる。具体的には、テレビを見ながらコーヒーを飲む主人公に対して、テレビモニタにコーヒーの広告情報が映し出される場合である。

【0387】

<実施形態20：具体例>

【0388】

実施形態20では、さらにコンテンツ画像の一部は、街などの風景としての看板の部分の画像である場合を示す。

30

【0389】

具体的には、主人公が街を散歩する場面のコンテンツに対して、通りかかった映画館の看板に別の映画の広告情報を重畳する場合などを例示することができる。看板で宣伝されている映画の公開が終わった場合等であっても、すぐに別の映画などの広告情報で対応することができる。さらに、看板自体が動くものであっても、問題はない。例えば、トラックの側面に描かれた宅配便の商標や社名を、別の宅配便業者の商標等に変更等することも可能である。

【0390】

また、このとき、看板に重畳する広告情報は、静止画であっても、動画であってもよい。元のコンテンツでの看板が、文字や絵が描かれた通常の看板の場合に、動画の広告情報が重畳されれば、斬新であり注目を集めることが期待できる。

40

【0391】

<実施形態21：具体例>

【0392】

実施形態21では、さらにコンテンツ画像の一部は、街などの風景としての電光掲示板の部分の画像である場合を示す。

【0393】

具体的には、主人公が街を散歩する場面のコンテンツに対して、通りかかったビルに電光

50

掲示板が設置されていて、そこに任意の画像の広告情報を重畳する場合などを例示することができる。すでに電光掲示板自体が、人々の注目を集めることが多いため、コンテンツの隅に電光掲示板が映っているに過ぎない場合であっても、重畳した広告情報が注目されることが期待できる。

【0394】

<実施形態19、20、21：効果>

【0395】

広告情報としての画像を、コンテンツの画像の一部を置き換えて広告情報入りコンテンツ情報とすることで、視聴者は逆に置き換えられた画像に注目し、集中して広告情報を見ることが期待される。

10

【0396】

また、コンテンツの画像の一部が、街などの風景としての看板の画像である場合には、実際の看板の情報を変更する場合と比較して、格段に簡単にその表示の変更ができる。電光掲示板の場合には、すでにそれ自体も、人々の注目を集めることが多いため、重畳した広告情報に対する注目度も高いことが期待される。

<<実施形態22、23>>

【0397】

<実施形態22、23：概要>

【0398】

実施形態22、23について説明する。本実施形態は、広告情報としての文字を、コンテンツの画像の一部に埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成することに特徴を有し、実施形態2を基本とする広告情報重畳装置である。

20

【0399】

<実施形態22、23：構成>

【0400】

本実施形態での機能ブロックの一例はすでに図2で示した。

【0401】

図2に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0200)は、「コンテンツ情報取得部」(0201)と、「広告情報取得部」(0202)と、「広告情報重畳部」(0203)とからなる。

30

【0402】

「広告情報重畳部」(0203)は、広告情報としての文字を、コンテンツの画像の一部に埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成する。

【0403】

また、コンテンツ画像の一部は、街などの風景としての看板の部分の画像である場合がある。

【0404】

その他、各部については実施形態2と同様である。

【0405】

<実施形態22：具体例>

40

【0406】

広告情報としての文字を、コンテンツの画像の一部に埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報を生成する具体例を以下に示す。

【0407】

例えば、主人公がレストランで食事をしている場面のコンテンツに対して、そのレストランの案内(名称、住所、電話番号、営業時間など)、主人公が食べているメニューの紹介(名称、材料、値段など)、主人公が身につけている衣服、装飾品などの紹介を、テロップや、字幕などを用いて流す場合などを例示することができる。

【0408】

<実施形態23：具体例>

50

【0409】

実施形態23では、さらにコンテンツ画像の一部は、街などの風景としての電光掲示板の部分の画像である場合を示す。

【0410】

具体的には、主人公が街を散歩する場面のコンテンツに対して、通りかかったビルに電光掲示板が設置されていて、そこに任意の文字の広告情報を重畳する場合などを例示することができる。

【0411】

<実施形態22、23：効果>

【0412】

広告情報としての文字を、コンテンツの画像の一部に埋め込んで広告情報入りコンテンツ情報とすることで、視聴者は逆に埋め込まれた文字に注目し、集中して広告情報を読むことが期待される。また、その広告情報が文字であることにより、伝達できる情報が比較的多いので、有益である。

<<実施形態24>>

【0413】

<実施形態24：概要>

【0414】

実施形態24について説明する。本実施形態は、広告情報に関連するウェブページを表示した場合の履歴情報を外部に送信することに特徴を有し、実施形態1を基本とする広告情報重畳装置である。

【0415】

<実施形態24：構成>

【0416】

本実施形態での機能ブロックの一例を図36に示した。

【0417】

図36に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(3600)は、「コンテンツ情報取得部」(3601)と、「広告情報取得部」(3602)と、「広告情報重畳部」(3603)と、さらに、「履歴情報蓄積部」(3604)と、「履歴情報送信部」(3605)とからなる。

【0418】

「広告情報取得部」(3602)は、広告情報を取得する。そして、広告情報は、その広告情報に関連する情報を表示するウェブページへのリンク情報が含まれる。

【0419】

リンク情報は、例えば、ウェブページのURLなどが該当する。広告情報重畳装置の利用者が、広告情報に関連する情報を知りたい場合には、そのリンク情報を選択等すると、ウェブページが表示される。

【0420】

「履歴情報蓄積部」(3604)は、前記リンク情報に基づいてウェブページを表示した履歴情報を蓄積する。

【0421】

履歴情報は、例えば、表示されたウェブページのURL、表示した日時などが該当する。

【0422】

「履歴情報送信部」(3605)は、前記履歴情報蓄積部(3604)に蓄積される履歴情報を送信する。

【0423】

送信先は、例えば、広告情報を供給する広告情報配信サーバなどが該当する。広告情報配信サーバが履歴情報を取得することは、その履歴情報の解析を行うことで、利用者の嗜好などが認識でき、より利用者の求める広告情報を配信するように役立てられるからである

10

20

30

40

50

。

【0424】

その他の各部分は、実施形態1と同様である。

【0425】

<実施形態24：具体例>

【0426】

図37は、広告情報に関連するウェブページを表示した際に蓄積される履歴情報についての具体例を示した。

【0427】

図の左に示したのは、広告情報入りコンテンツ情報である。ここでは、主人公がレストランで食事をしている場面のコンテンツに対して、そのレストランの案内（名称、住所、電話番号、レストランのホームページのURL）の広告情報が重畳された広告情報入りコンテンツ情報である。広告情報は、文字の情報であり、テロップを用いて表示されている。広告情報は、そのレストランのホームページのURLであるリンク情報も含まれている。ここで、コンテンツの視聴を行っている広告情報重畳装置の利用者が、そのURLをクリックすることで、URLが示すリンク先が表示されるようになっている。利用者はコンテンツと広告情報を視聴することで、そのレストランに興味をもった場合には、もっと詳細に知るためにそのURLをクリックして、ホームページの閲覧をすることができる。

【0428】

ここで、URLをクリックして、表示されたレストランXXのホームページが図の右上に示されている。ホームページを表示させた段階で、URLと閲覧を行った日時等の状況が、履歴情報として、広告情報重畳装置に蓄積される。そして、一定期間経過ごと、あるいは、履歴情報の更新ごとに、履歴情報が広告情報配信サーバなどに送信される。

【0429】

<実施形態24：処理の流れ>

【0430】

図38は、実施形態24での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告情報重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0431】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する（コンテンツ情報取得ステップ S3801）。

【0432】

関連する情報を表示するウェブページへのリンク情報が含まれる広告情報を取得する（広告情報取得ステップ S3802）。

【0433】

コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する（広告情報重畳ステップ S3803）。

【0434】

その後、リンク情報に基づいてウェブページを表示する（ウェブページ表示ステップ S3804）。このとき、履歴情報を蓄積する。

【0435】

最後に、蓄積される履歴情報を送信する（履歴情報送信ステップ S3805）。

【0436】

<実施形態24：効果>

【0437】

広告情報にリンク情報が含まれていることで、利用者は興味のある広告情報にすぐにアクセスすることができる。これにより、利用者の利便性は高まり、一方の広告情報供給者は、購買意欲をもつ利用者へダイレクトに広告宣伝活動ができるため、ビジネスチャンスを逃がさない。

【0438】

さらに、履歴情報を送信して、広告情報配信サーバがその履歴情報を取得することは、その履歴情報の解析を行うことで、利用者の嗜好などが認識でき、より利用者の求める広告情報を配信するように役立てられる。

<<実施形態25>>

【0439】

<実施形態25：概要>

【0440】

実施形態25について説明する。本実施形態は、広告情報を重畳した場合の重畳履歴情報を外部に送信することに特徴を有し、実施形態1から8を基本とする広告情報重畳装置である。

10

【0441】

<実施形態25：構成>

【0442】

本実施形態での機能ブロックの一例を図39に示した。

【0443】

図39に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(3900)は、「コンテンツ情報取得部」(3901)と、「広告情報取得部」(3902)と、「広告情報重畳部」(3903)と、さらに、「重畳履歴情報蓄積部」(3904)と、「重畳履歴情報送信部」(3905)とからなる。

20

【0444】

「重畳履歴情報蓄積部」(3904)は、広告情報重畳部(3903)での広告情報の重畳の履歴情報を蓄積する。

【0445】

重畳の履歴情報は、広告情報の重畳処理を行った履歴を示す情報をいう。それは、例えば、重畳した広告情報に関する情報(名称、属性など)、重畳した日時・回数、重畳されたコンテンツ情報に関する情報(名称、属性、重畳した箇所など)などが該当する。

【0446】

「重畳履歴情報送信部」(3905)は、前記重畳履歴情報蓄積部(3904)での履歴情報を送信する。

30

【0447】

送信先は、例えば、広告情報配信サーバや、コンテンツ情報を供給するコンテンツ情報配信サーバなどが該当する。広告情報配信サーバが履歴情報を取得することは、その履歴情報の解析を行うことで、利用者の嗜好などが認識でき、より利用者の求める広告情報を配信するように役立てられるからである。一方、コンテンツ情報配信サーバが履歴情報を取得することで、広告情報の配信元に対して重畳に対する課金の処理等を行うことができる。

【0448】

その他の各部は、実施形態1と同様である。

【0449】

<実施形態25：具体例>

【0450】

図40は、広告情報の重畳の履歴情報についての具体例を示した。

【0451】

図で示した表の左側には、重畳する広告情報に関する情報を、右側には、重畳されるコンテンツ情報に関する情報を示した。ここでは、コンテンツ「待ち合わせ」に広告情報を重畳する。コンテンツ「待ち合わせ」の冒頭2分30秒から4分までの間に、XXビールの広告情報を重畳する。この広告情報は、画像の広告情報であり、4回繰り返して重畳されたことがわかる。その後、冒頭15分から16分までの間に、今度は紳士服の広告情報を重畳する。この広告情報は、文字の広告情報であり、1回のみ重畳する。

50

【0452】

このような履歴情報が、蓄積されることによって、コンテンツ情報に対して、どのような広告情報を、いつ、何回重畳したのかがすぐに明らかになる。

【0453】

<実施形態25：処理の流れ>

【0454】

図41は、実施形態25での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告情報重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0455】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する（コンテンツ情報取得ステップ S4101）。 10

【0456】

広告情報を取得する（広告情報取得ステップ S4102）。

【0457】

コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する（広告情報重畳ステップ S4103）。このとき、重畳の履歴情報を蓄積する。

【0458】

最後に、蓄積される履歴情報を送信する（重畳履歴情報送信ステップ S4104）。 20

【0459】

<実施形態25：効果>

【0460】

広告情報をコンテンツ情報に重畳する際の履歴情報が、蓄積されることによって、コンテンツ情報に対して、どのような広告情報を、いつ、何回重畳したのかがすぐに明らかになる。履歴情報をみて、重畳の頻度に極端な偏りがないかなどの確認をすることができる。

【0461】

さらに、広告情報重畳装置から送信された履歴情報を、コンテンツ情報配信サーバが取得後、それを利用して、広告情報の配信元に対して重畳に対する対価の請求等を行うことができる。

<<実施形態26>> 30

【0462】

<実施形態26：概要>

【0463】

実施形態26について説明する。本実施形態は、生成した広告情報入りコンテンツ情報を再生することに特徴を有し、実施形態1から8を基本とする広告情報重畳装置である。

【0464】

<実施形態26：構成>

【0465】

本実施形態での機能ブロックの一例を図42に示した。

【0466】 40

図42に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」（4200）は、「コンテンツ情報取得部」（4201）と、「広告情報取得部」（4202）と、「広告情報重畳部」（4203）と、さらに、「コンテンツ再生部」（4204）とからなる。

【0467】

「コンテンツ再生部」（4204）は、前記広告情報重畳部（4203）で生成した広告情報入りコンテンツ情報を再生するための処理を行う。

【0468】

「再生するための処理」とは、広告情報重畳装置（4200）自身が再生を行う場合のほか、別個の再生装置などへ広告情報入りコンテンツ情報を送信する等の再生の準備処理であってもよい。また、再生する対象としては、画像、音声の両方を含むので、広告情報重畳 50

装置がモニタやスクリーンなどの他、スピーカー、ヘッドホン等を装備する場合もある。

【0469】

<実施形態26：処理の流れ>

【0470】

図43は、実施形態26での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告情報重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0471】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する（コンテンツ情報取得ステップ S4301）。

【0472】

広告情報を取得する（広告情報取得ステップ S4302）。

【0473】

コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する（広告情報重畳ステップ S4303）。

【0474】

最後に、広告情報重畳ステップで生成した広告情報入りコンテンツ情報を再生するための処理を行う（コンテンツ再生ステップ S4304）。

【0475】

<実施形態26：効果>

【0476】

広告情報重畳装置で、コンテンツの再生のための処理ができれば、利用者にとって便利である。

<<実施形態27>>

【0477】

<実施形態27：概要>

【0478】

実施形態27について説明する。本実施形態は、許可情報に基づいて、広告情報の重畳を許可することに特徴を有し、実施形態1から8を基本とする広告情報重畳装置である。

【0479】

<実施形態27：構成>

【0480】

本実施形態での機能ブロックの一例を図44に示した。

【0481】

図44に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」（4400）は、「コンテンツ情報取得部」（4401）と、「広告情報取得部」（4402）と、「広告情報重畳部」（4403）と、さらに、「許可部」（4404）とからなる。また、「許可部」（4404）は、さらに、「許可情報受信手段」（4405）を有する。

【0482】

「許可部」（4404）は、広告情報重畳部（4403）での広告情報の重畳を許可するための処理を行う。また、許可部に含まれる「許可情報受信手段」（4405）は、許可情報を受信する。

【0483】

「許可情報」は、許可をするか、又は、しないかに関する情報である。「許可情報の受信」は、広告情報重畳装置外部から送信された許可情報を受け取る場合の他、内部的に許可情報を生成し、受け取る場合もある。

【0484】

許可情報が「許可」の場合には、広告情報重畳部（4403）での広告情報の重畳を許可するための処理を行う。許可である旨の信号を広告情報重畳部（4403）に渡す等する。これにより、広告情報入りコンテンツ情報が生成される。

10

20

30

40

50

【0485】

また、許可情報が「許可をしない」場合には、許可部(4404)は、広告情報重畳部(4403)での広告情報の重畳を許可しないようにするための処理を行うとしてもよい。許可情報が「許可をしない」場合とは、例えば、コンテンツ情報の供給者が、広告情報の内容やスポンサーの意向などにより許可をしない場合などがある。一方、逆に、広告情報の供給者が、コンテンツ情報の内容などにより許可をしない場合もある。また、広告情報重畳装置の利用者が、広告情報を回避するために、許可しない場合もある。この場合は、その対価が広告情報の供給者などに支払われることが前提となってもよい。

【0486】

<実施形態27：処理の流れ>

10

【0487】

図45は、実施形態27での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における広告情報重畳方法は、以下に示すステップよりなる。

【0488】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する(コンテンツ情報取得ステップ S4501)。

【0489】

広告情報を取得する(広告情報取得ステップ S4502)。

【0490】

許可情報を受信する(許可情報受信ステップ S4503)。

20

【0491】

その後、受信した許可情報が、許可をするか、又は、しないかを判断する(許可情報判断ステップ S4504)。判断結果が許可しないという判断結果の場合には、処理を終了する。

【0492】

許可情報判断ステップでの判断結果が許可するという判断結果の場合には、広告情報の重畳を許可するための処理を行う(許可ステップ S4505)。

【0493】

そして、コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する(広告情報重畳ステップ S4506)。

30

【0494】

<実施形態27：効果>

【0495】

広告情報重畳装置が許可部を有することで、広告情報の供給者、コンテンツ情報の供給者、広告情報重畳装置の利用者のいずれもが、広告情報の重畳処理の可否を申し出ることが可能となる。広告情報をすでに広告情報重畳装置が取得してしまった後であっても、許可しないという許可情報を送信することで、広告情報が重畳されないようにコントロールできるところに利点がある。

<<実施形態28>>

40

【0496】

<実施形態28：概要>

【0497】

実施形態28について説明する。本実施形態は、広告情報を利用者が選択することに特徴を有し、実施形態1から8を基本とする広告情報重畳装置である。

【0498】

<実施形態28：構成>

【0499】

本実施形態での機能ブロックの一例を図46に示した。

【0500】

50

図 4 6 に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(4600)は、「コンテンツ情報取得部」(4601)と、「広告情報取得部」(4602)と、「広告情報重畳部」(4603)と、さらに、「広告情報選択部」(4604)とからなる。

【0501】

「広告情報選択部」(4604)は、広告情報重畳部(4603)にて重畳される広告情報を前記利用者が選択するための処理を行う。

【0502】

「選択するための処理」とは、選択処理の他、選択の前段階である準備処理をも含む場合もある。広告情報選択部では、広告情報取得部(4602)で取得した広告情報のうち、視聴者が自己の嗜好や、必要に応じて、任意に広告情報を選択等する。具体的には、広告情報重畳装置のモニタ等に表示された広告情報を見て、広告情報重畳装置に装備されたボタンの押下、マウスによるクリック、タッチパネルへの接触などにより、選択できる。選

10

【0503】

選ばれた広告情報は、広告重畳部(4603)へ渡され、そこでコンテンツ情報に重畳されて、広告情報入りコンテンツ情報が生成される。

【0504】

<実施形態28：処理の流れ>

【0505】

図 4 7 は、実施形態 2 8 での処理の流れの一例を示したものである。本実施形態における

20

【0506】

まず、コンテンツを利用するための情報を含むコンテンツ情報を取得する(コンテンツ情報取得ステップ S4701)。

【0507】

広告情報を取得する(広告情報取得ステップ S4702)。

【0508】

その後、広告情報取得ステップにて取得した広告情報を前記利用者が選択するための処理を行う(広告情報選択ステップ S4703)。

【0509】

コンテンツ情報取得ステップにて取得したコンテンツ情報に、広告情報選択ステップにて選択した広告情報を重畳して広告情報入りコンテンツ情報を生成する(広告情報重畳ステップ S4704)。

30

【0510】

<実施形態28：効果>

【0511】

利用者が自己に興味のある広告情報を自由に選択できることで、利用者が広告情報により注視して広告情報入りコンテンツ情報を視聴することが想定される。これにより、広告情報によるさらなる宣伝・広告効果が期待できる。

<<実施形態29>>

40

【0512】

<実施形態29：概要>

【0513】

実施形態 2 9 について説明する。本実施形態は、広告情報取得部で取得される広告情報は、暗号化されたものであることに特徴を有し、実施形態 1 から 8 を基本とする広告情報重畳装置である。

【0514】

<実施形態29：構成>

【0515】

本実施形態での機能ブロックの一例は、すでに図 2 に示したものと同様である。

50

【0516】

図2に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0200)は、「コンテンツ情報取得部」(0201)と、「広告情報取得部」(0202)と、「広告情報重畳部」(0203)とからなる。

【0517】

「広告情報取得部」(0202)は、暗号化された広告情報を取得する。

【0518】

広告情報が暗号化されていることによって、広告情報の供給を受ける利用者のプライバシーが保たれる。購入することをオープンにしたくない商品などの広告情報に最適である。

【0519】

また、広告情報の供給者から特定の利用者のみに対して広告情報の供給を行いたい場合などに有効である。具体的には、お得意様だけの限定販売、先行予約等の紹介である。

【0520】

<実施形態29：効果>

【0521】

広告情報が暗号化されていることによって、広告情報の供給を受ける利用者のプライバシーが保たれる。購入することをオープンにしたくない商品などの広告情報に最適である。

<<実施形態30>>

【0522】

<実施形態30：概要>

【0523】

実施形態30について説明する。本実施形態は、移動端末装置であることに特徴を有し、実施形態1から8を基本とする広告情報重畳装置である。

【0524】

<実施形態30：構成>

【0525】

本実施形態での機能ブロックの一例は、すでに図2に示したものと同様である。

【0526】

図2に示す本実施形態の「広告情報重畳装置」(0200)は、「コンテンツ情報取得部」(0201)と、「広告情報取得部」(0202)と、「広告情報重畳部」(0203)とからなる。

【0527】

「広告情報重畳装置」(0200)は、移動型端末装置である。

【0528】

「移動型端末装置」とは、持ち運びが可能な小型の装置をいう。例えば、カー・ナビゲーションシステム、携帯電話などが該当する。

【0529】

<実施形態30：具体例>

【0530】

図48は、広告情報重畳装置が、カー・ナビゲーションシステムである場合の概念図を示したものである。このときのコンテンツ情報は、現在地の地図である。このコンテンツ情報に広告情報を重畳する。

【0531】

カー・ナビゲーションシステムの場合、GPS(Global Positioning System)を用いて、現在地が分かるので、例えば、その周辺のお店などの広告を広告情報として、重畳することができる。

【0532】

図で示したのは、走行中の車の前方にあるファミリーレストランの広告情報を重畳する場面である。ここでは、カー・ナビゲーションシステムの画面の右上に、広告情報を再生する小画面がある。まず、例えば、「ファミリーレストラン」は、前方50m先の交差点

10

20

30

40

50

を右折、80m前方」等の告知後、そのファミリーレストランの広告情報である映像と音声再生する。このとき、利用者はそのファミリーレストランの周辺まで来ているので、お店に行くという行動に繋がりがやすいといえる。

【0533】

また、移動型端末装置である広告情報重畳装置が、その他のコンテンツ再生装置等と連動して、広告情報入りコンテンツ情報を再生する場合も想定される。具体的には、移動型端末装置からGPSを用いて得られる現在地の情報に基づいて定められた広告情報が、コンテンツ情報と重畳され、広告情報入りコンテンツ情報が再生される。例えば、カー・ナビゲーションシステムにより、現在地が数寄屋橋交差点であることが分かった場合には、カーラジオから流れるラジオドラマの背景音として、数寄屋橋交差点脇にあるデパートに行きたいという会話の広告情報を重畳して流す。これによりラジオドラマを聴いていた視聴者は、そのデパートへ行きたくることが予想される。これは、実際に、数寄屋橋交差点付近に自分が来ていることも手伝い、地理的に離れた場所のデパートの広告情報を重畳するよりも、広告効果は高いと予想される。

10

【0534】

<実施形態30：効果>

【0535】

広告情報重畳装置が、移動型端末装置である場合には、携帯して任意の場所で広告情報入りコンテンツ情報を視聴することができる。それによって、利用者は現在地の周辺のお店が広告情報で示された場合には、そのお店に行くという行動に繋がりがやすい。家の中などから広告情報を視聴するよりも広告効果が高いといえる。

20

【発明の効果】

コンテンツ情報と、広告情報とを重畳させることにより、コンテンツ情報の視聴者が、必然的に広告情報をも視聴することになり、宣伝効果が期待できる。

【0536】

また、コンテンツ情報、あるいは、広告情報の供給者は、必要に応じて広告情報を差し替える事ができる。これにより、新商品の宣伝活動をタイミングよく行うことができ、便利である。さらに、同じコンテンツ情報であっても、広告情報が変わることによって変化が生じ、複数回同じコンテンツ情報を視聴しても視聴者を飽きさせない。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】実施形態1を説明するための概念図

【図2】実施形態1を説明するための機能ブロック図

【図3】実施形態1での重畳の具体的方法を示した図

【図4】実施形態1の処理の流れを説明する図

【図5】実施形態2での広告情報入りコンテンツ情報の具体例を示した図

【図6】実施形態3での広告情報入りコンテンツ情報の具体例を示した図

【図7】実施形態4を説明するための機能ブロック図

【図8】実施形態4での広告情報の取得処理の具体例を示した図

【図9】実施形態4の処理の流れを説明する図

【図10】実施形態5を説明するための機能ブロック図

40

【図11】実施形態5を説明するための具体的機能ブロック図

【図12】実施形態5の処理の流れを説明する図

【図13】実施形態6を説明するための機能ブロック図

【図14】実施形態6を説明するための具体的機能ブロック図

【図15】実施形態6の処理の流れを説明する図

【図16】実施形態7のタイミング情報に基づく広告情報の重畳処理の具体例を示した図

【図17】実施形態7の処理の流れを説明する図

【図18】実施形態8を説明するための機能ブロック図

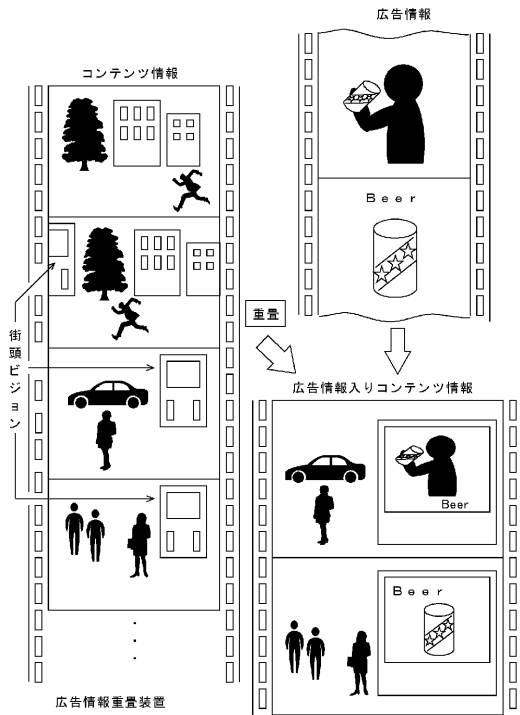
【図19】実施形態8を説明するための具体的機能ブロック図

【図20】実施形態8の処理の流れを説明する図

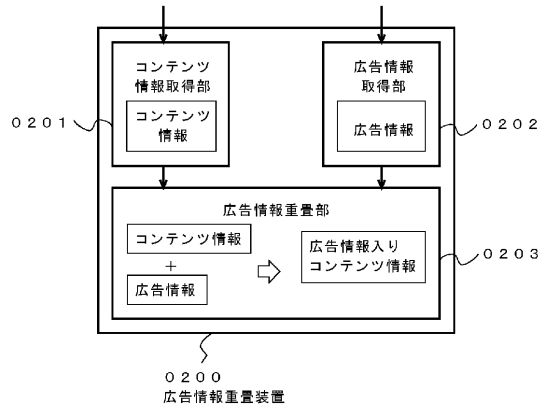
50

【図 2 1】	実施形態 9 を説明するための機能ブロック図	
【図 2 2】	実施形態 9 を説明するための具体的機能ブロック図	
【図 2 3】	実施形態 9 の処理の流れを説明する図	
【図 2 4】	実施形態 1 0 を説明するための機能ブロック図	
【図 2 5】	実施形態 1 0 の処理の流れを説明する図	
【図 2 6】	実施形態 1 1 を説明するための機能ブロック図	
【図 2 7】	実施形態 1 1 を説明するための具体的機能ブロック図	
【図 2 8】	実施形態 1 1 の処理の流れを説明する図	
【図 2 9】	実施形態 1 2 を説明するための機能ブロック図	
【図 3 0】	実施形態 1 2 を説明するための具体的機能ブロック図	10
【図 3 1】	実施形態 1 2 の処理の流れを説明する図	
【図 3 2】	実施形態 1 3 を説明するための機能ブロック図	
【図 3 3】	実施形態 1 3 の処理の流れを説明する図	
【図 3 4】	実施形態 1 6 を説明するための機能ブロック図	
【図 3 5】	実施形態 1 6 の処理の流れを説明する図	
【図 3 6】	実施形態 2 4 を説明するための機能ブロック図	
【図 3 7】	実施形態 2 4 での履歴情報についての具体例を示した図	
【図 3 8】	実施形態 2 4 の処理の流れを説明する図	
【図 3 9】	実施形態 2 5 を説明するための機能ブロック図	
【図 4 0】	実施形態 2 5 での履歴情報についての具体例を示した図	20
【図 4 1】	実施形態 2 5 の処理の流れを説明する図	
【図 4 2】	実施形態 2 6 を説明するための機能ブロック図	
【図 4 3】	実施形態 2 6 の処理の流れを説明する図	
【図 4 4】	実施形態 2 7 を説明するための機能ブロック図	
【図 4 5】	実施形態 2 7 の処理の流れを説明する図	
【図 4 6】	実施形態 2 8 を説明するための機能ブロック図	
【図 4 7】	実施形態 2 8 の処理の流れを説明する図	
【図 4 8】	実施形態 3 0 での広告情報重畳装置の具体例を示した図	
【符号の説明】		
0 2 0 0	広告情報重畳装置	30
0 2 0 1	コンテンツ情報取得部	
0 2 0 2	広告情報取得部	
0 2 0 3	広告情報重畳部	

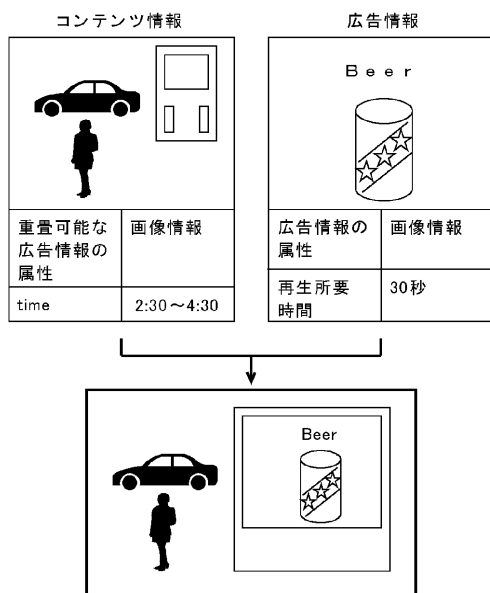
【図1】



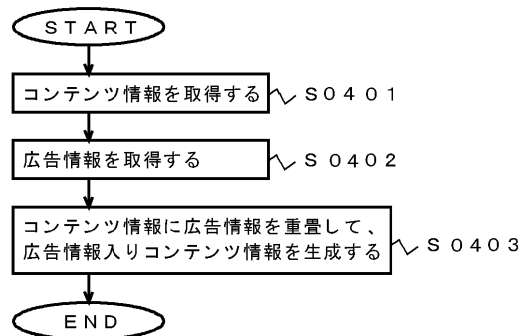
【図2】



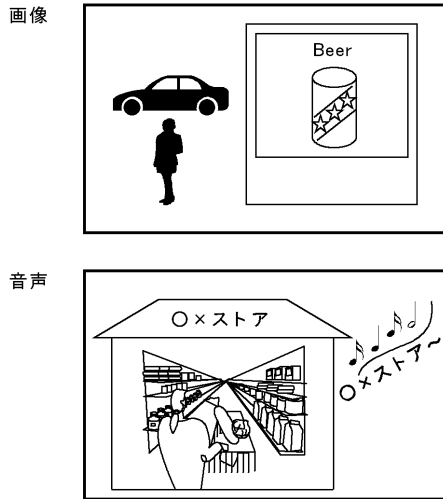
【図3】



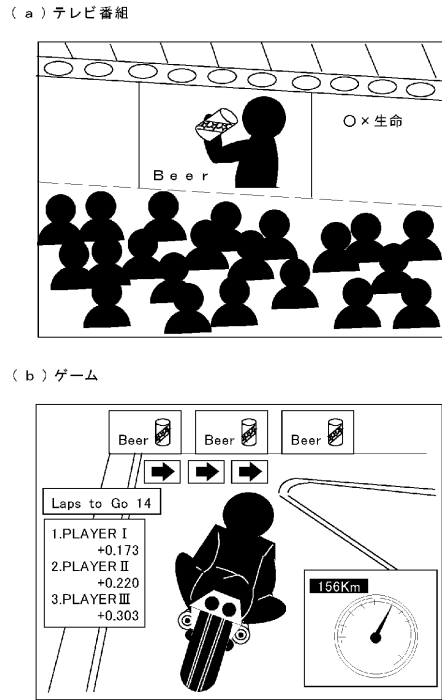
【図4】



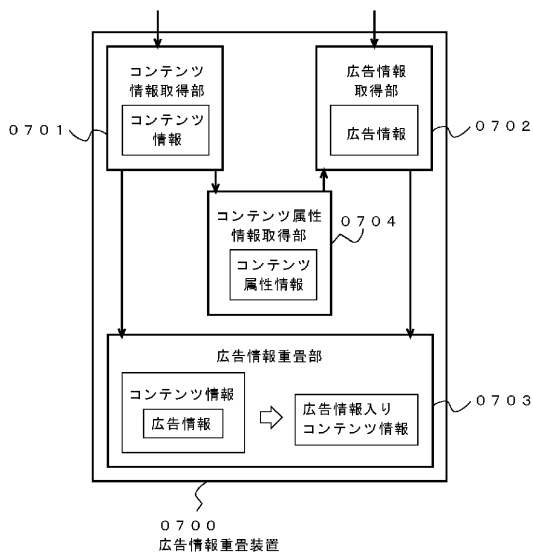
【 図 5 】



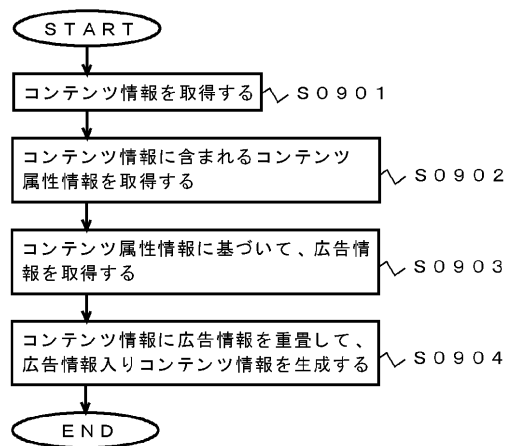
【 図 6 】



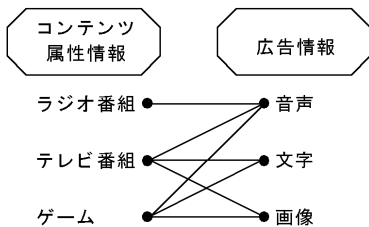
【 図 7 】



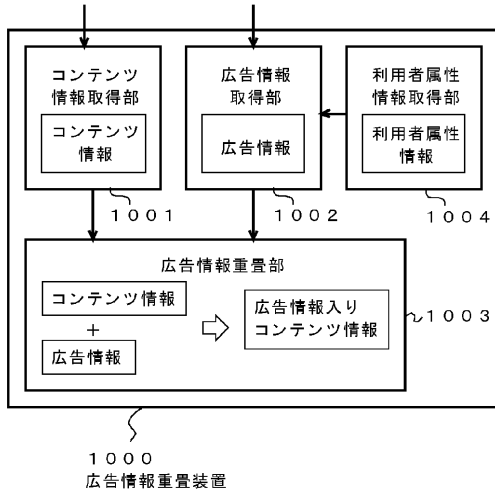
【 図 9 】



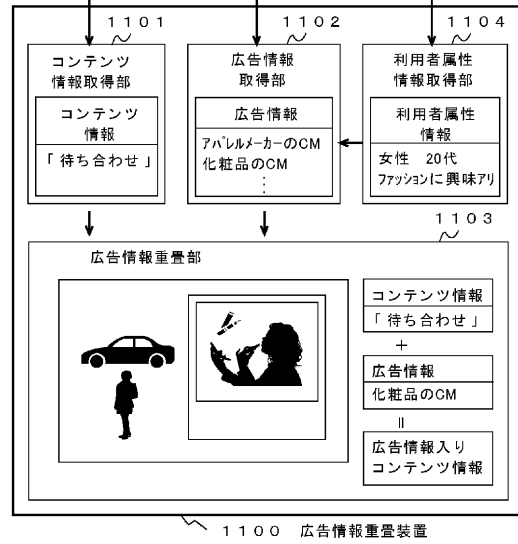
【 図 8 】



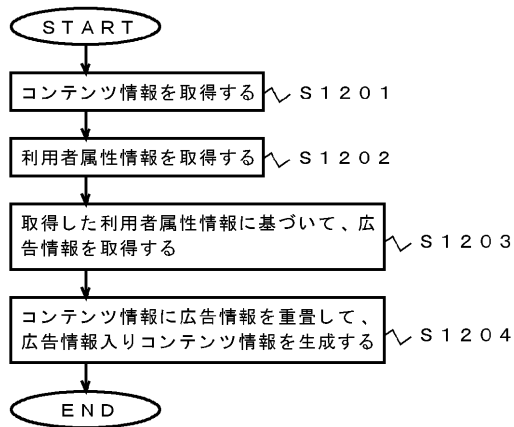
【図10】



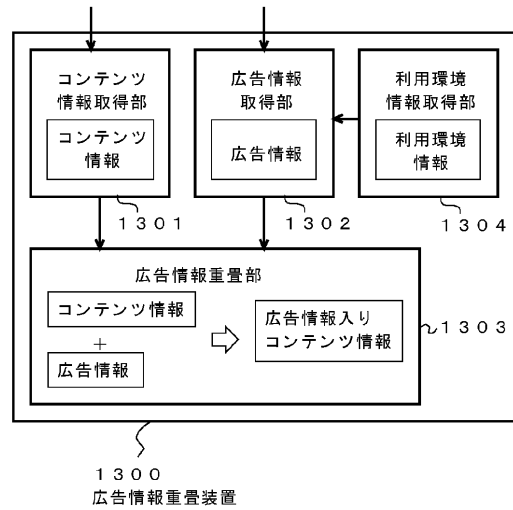
【図11】



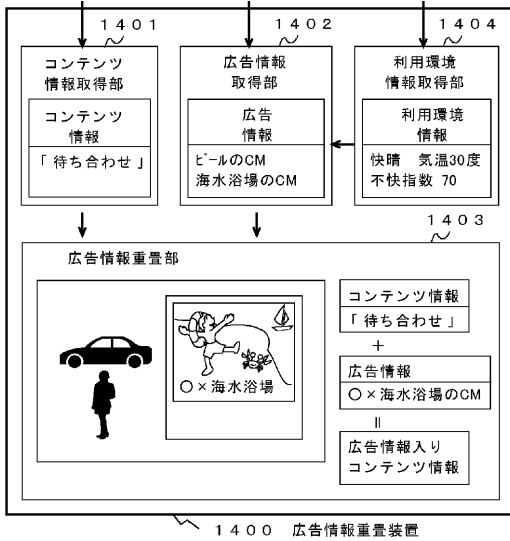
【図12】



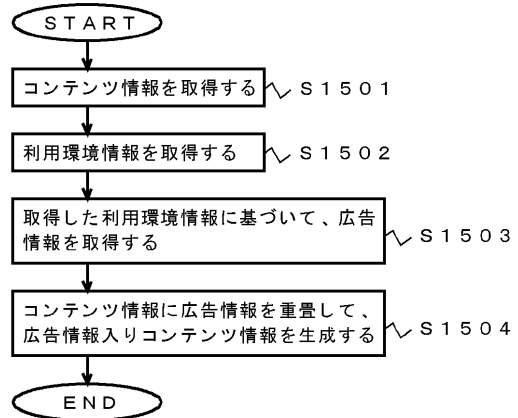
【図13】



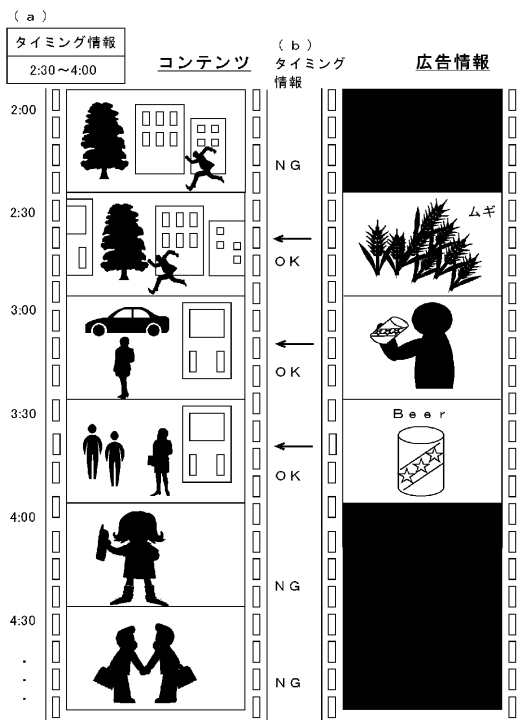
【 図 1 4 】



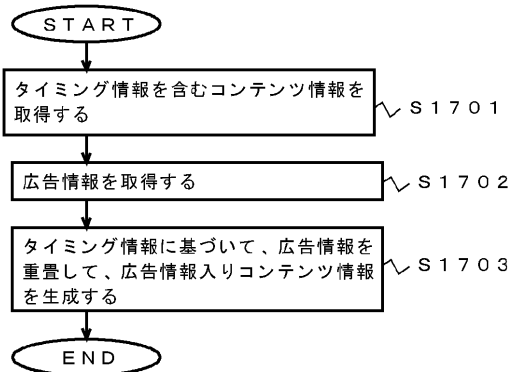
【 図 1 5 】



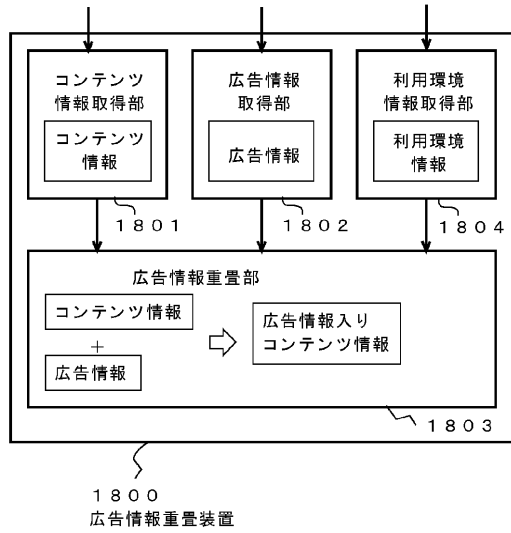
【 図 1 6 】



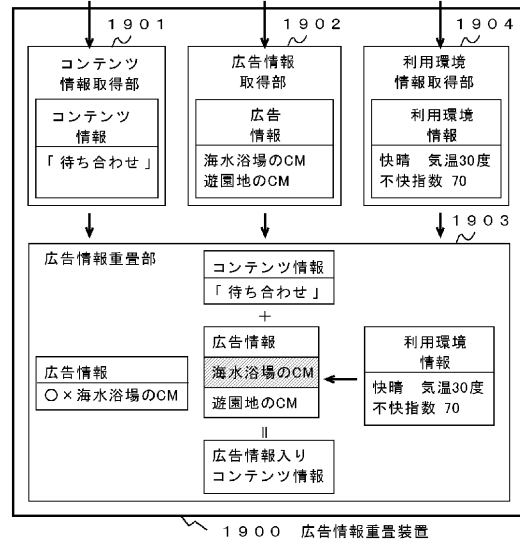
【 図 1 7 】



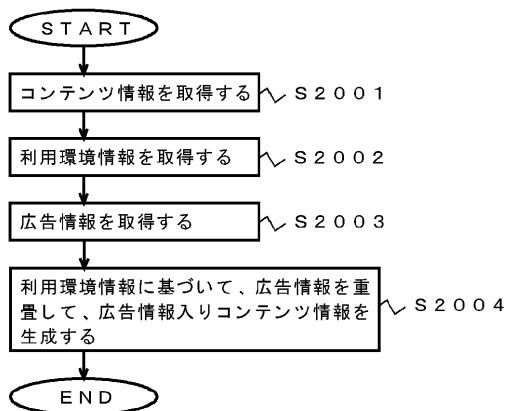
【図18】



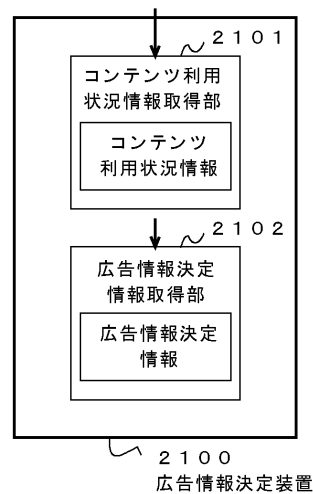
【図19】



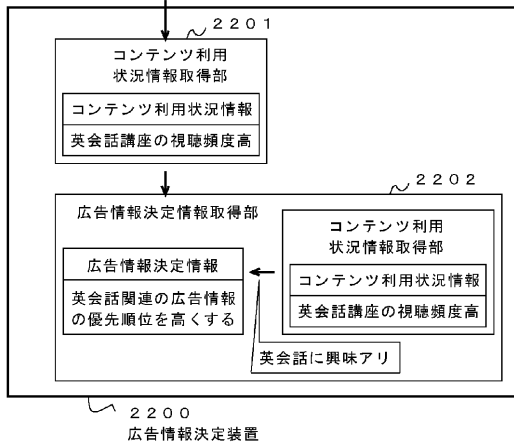
【図20】



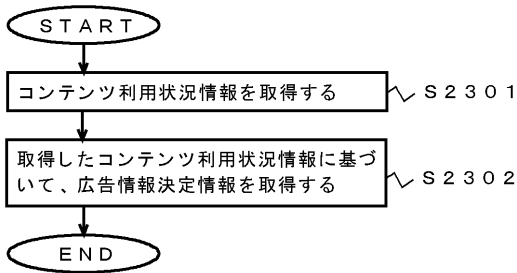
【図21】



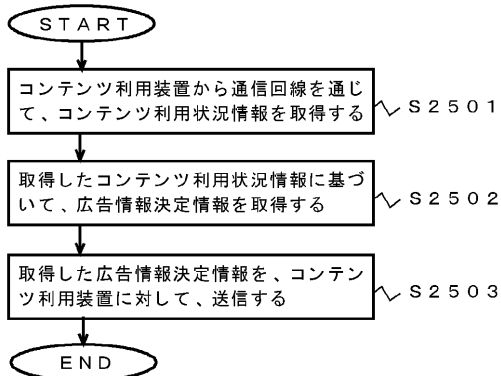
【図 2 2】



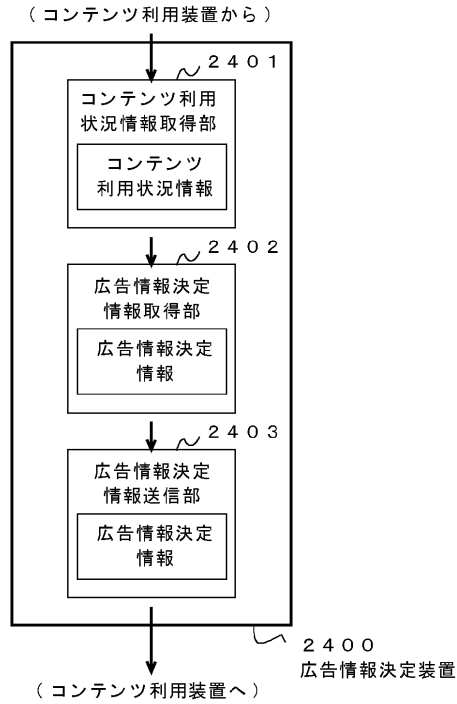
【図 2 3】



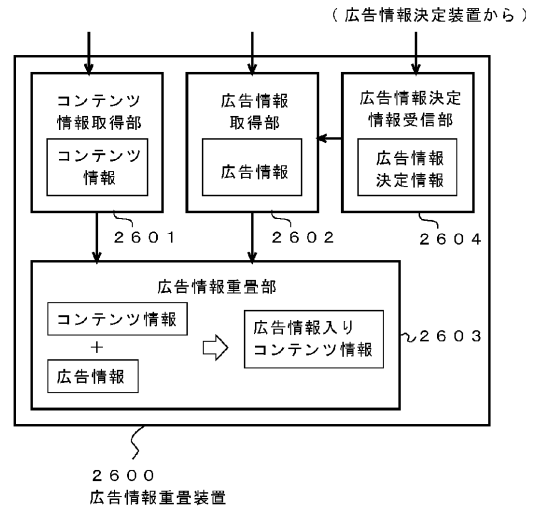
【図 2 5】



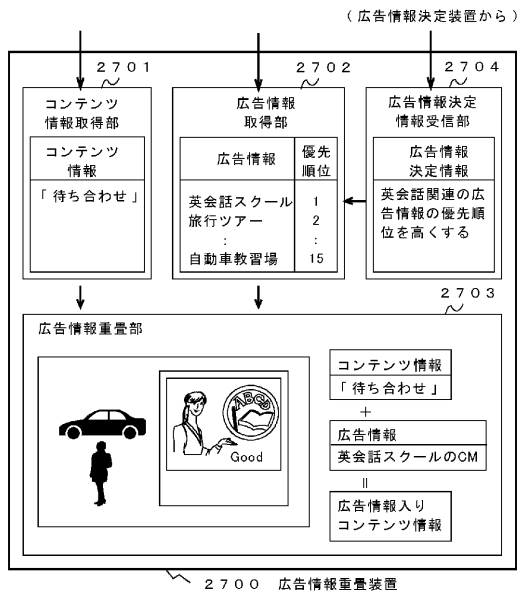
【図 2 4】



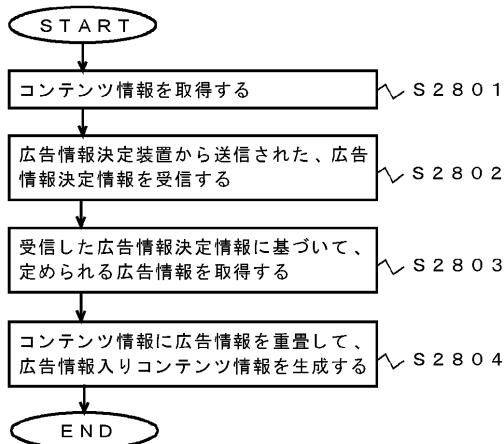
【図 2 6】



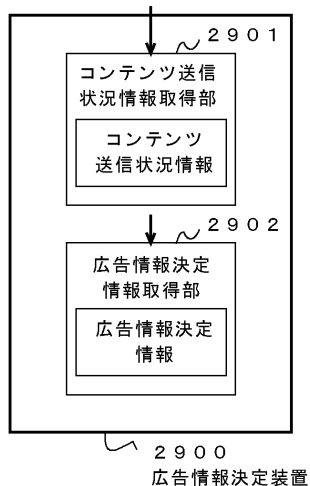
【図 27】



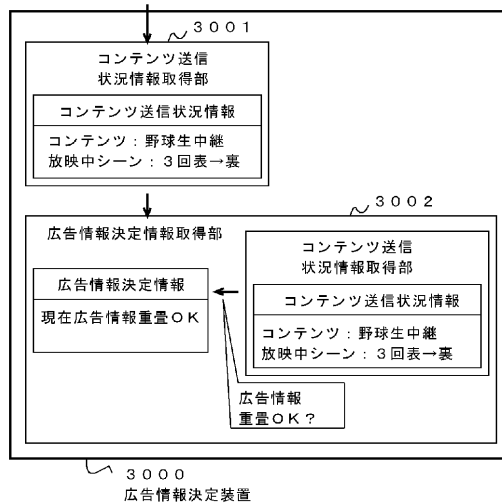
【図 28】



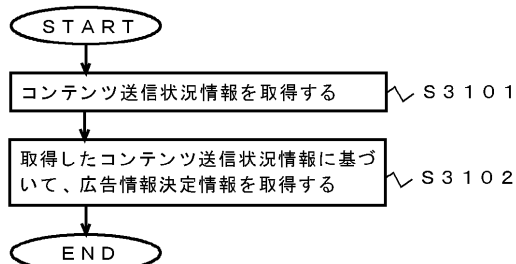
【図 29】



【図 30】

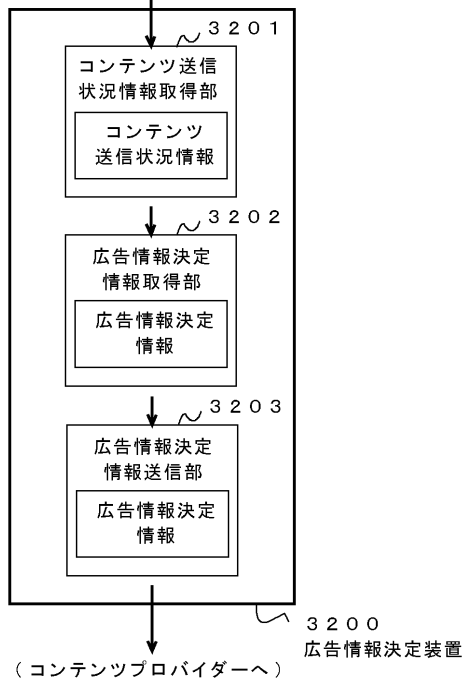


【図 31】

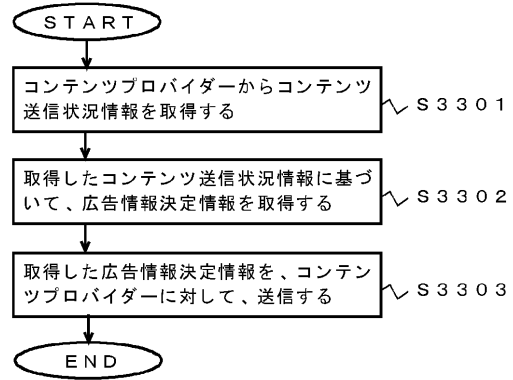


【図 3 2】

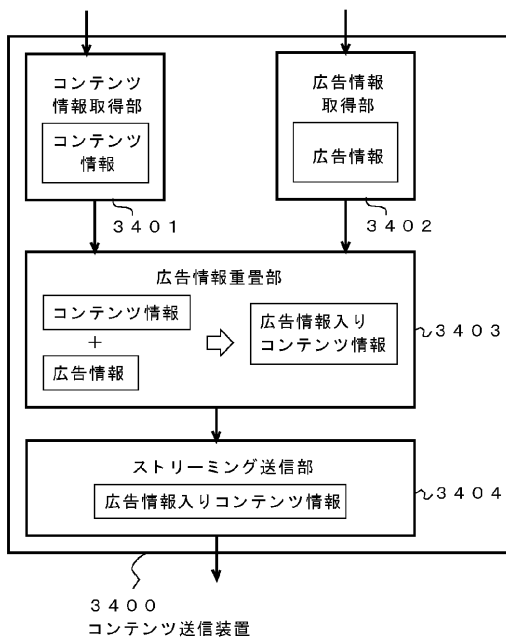
(コンテンツプロバイダーから)



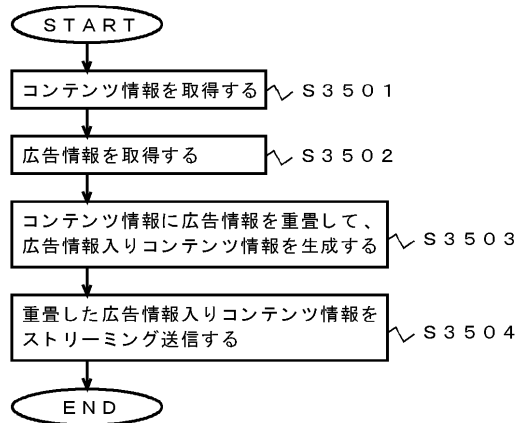
【図 3 3】



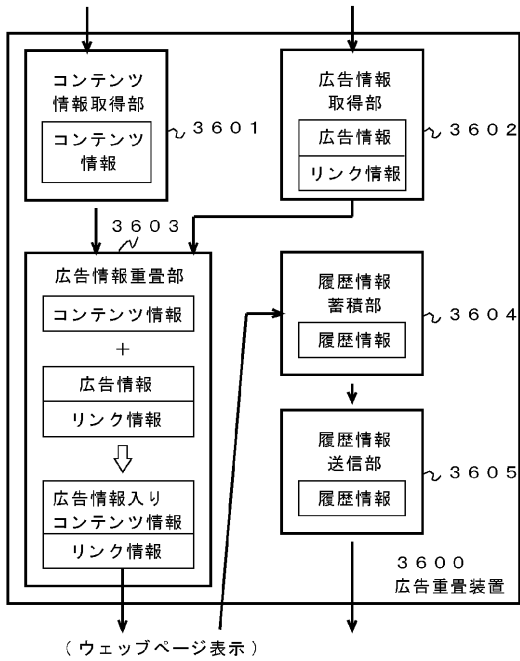
【図 3 4】



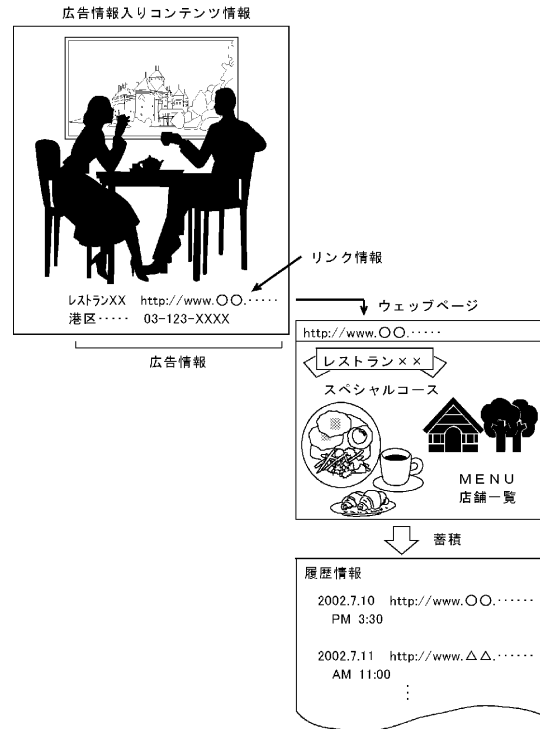
【図 3 5】



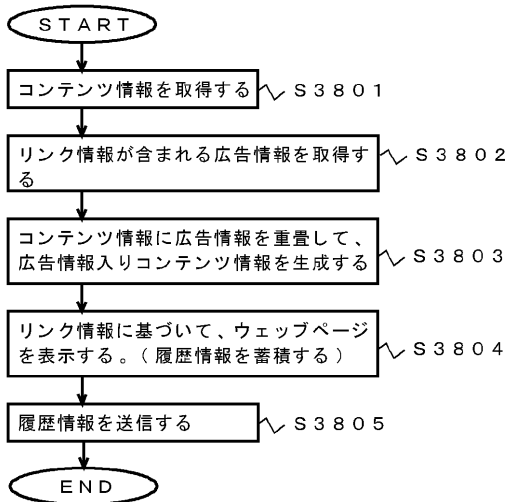
【図 36】



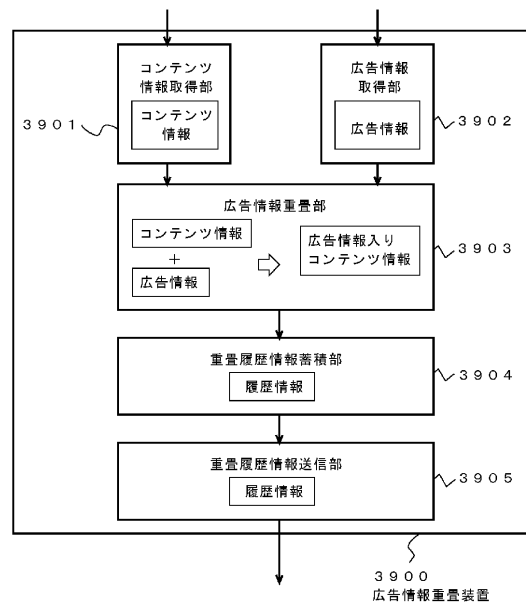
【図 37】



【図 38】



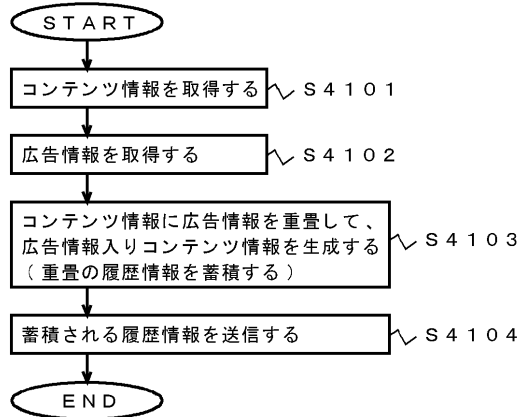
【図 39】



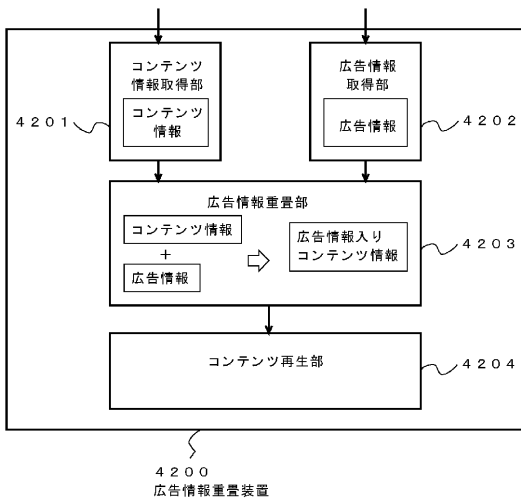
【図 40】

履歴情報						
重畳した広告情報				重畳されたコンテンツ情報		
名称	属性	日時	回数	名称	属性	重畳箇所
XXビル	画像	7/11 12:02	4	ドラマ 「待ち合わせ」	画像	2:30 ~ 4:00
紳士服 △△	文字	12:15	1			15:00 ~ 16:00
⋮	⋮	⋮	⋮			⋮

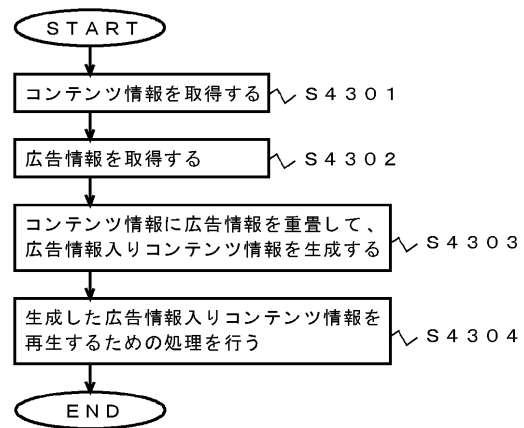
【図 41】



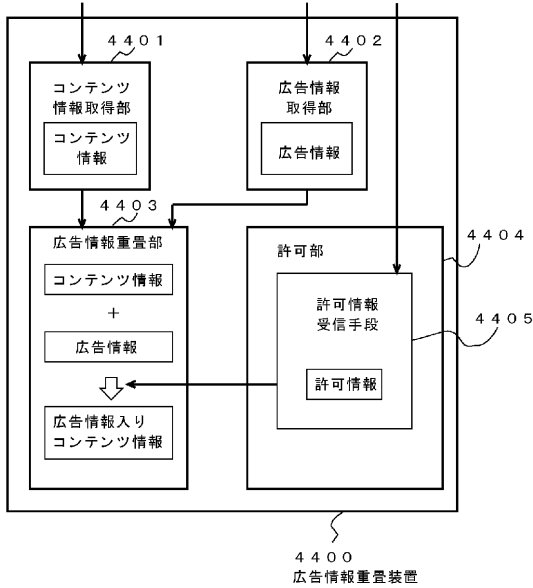
【図 42】



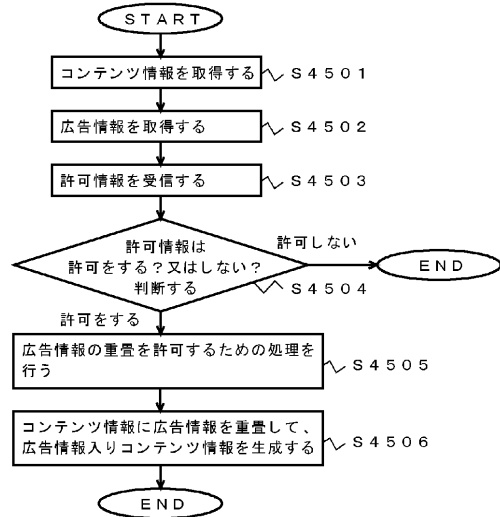
【図 43】



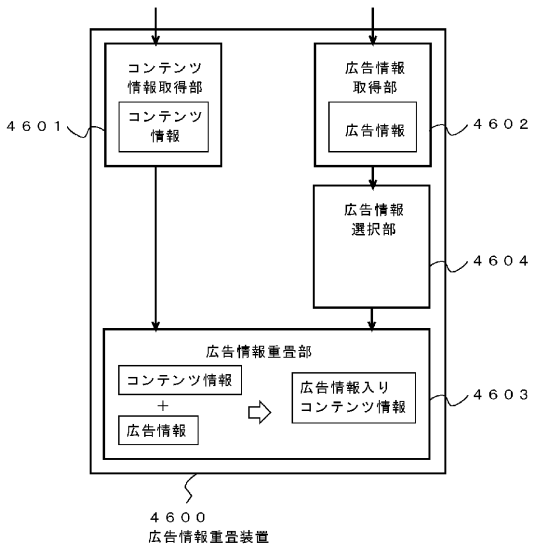
【図 4 4】



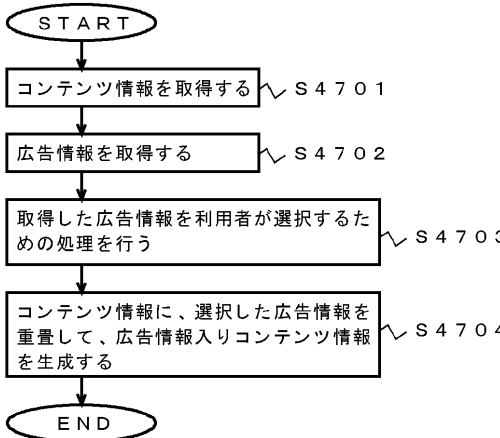
【図 4 5】



【図 4 6】



【図 4 7】



【 図 4 8 】

